

平成22年12月7日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

昨日に引き続き、一般質問2日目でございます。どうぞよろしくお願いして、質問に入らせて頂きます。

1つ目といたしまして、情報公開についてですが、先月、11月17日の新聞報道で、市民オンブズマン福岡は、16日、県内自治体の情報公開度ランキングを発表しました。その中で、豊前市は、昨年と同じワースト4位でした。その原因は、どこにあると思いますか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

情報公開につきまして、お答えいたします。原因と言いますか、今、議員が申されました報道新聞では、市民オンブズマン福岡が実施した情報公開度に関する調査におきまして、豊前市は22ポイント、今おっしゃいました県下で61の自治体の内58位となっており、市の中では最下位となっております。議員はもとより、市民の皆様に対して非常に申し訳なく思っており、お詫びを申し上げたいと思っております。

今後、3月議会に情報公開制度の条例の見直しを検討しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

これは新聞には、昨年と同じワースト4位と書いていました。昨年、その対策をやっていたというのには、どういう理由があるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長

○総務課長 稲葉淳一君

特に、私のほうのオンブズマンの見解と、私たちのオンブズマンが1月から12月までの1年間、実施をしたものについてポイントを行っております。その中で、いろいろ項目があります。例えば、この調査内容は、交際費、情報公開条例、情報公開制度の運用、情報公開施策、公共工事入札情報等を含めまして満点が70点となっております。

その中でも、特に、公共工事の入札状況につきましては、もう既に実施をされております。それを、ちょっとオンブズマン等の意見と、私どもの意見の食い違いがありまして、それを追加をしていなかった点で、その点数が入ってない。

それで、今後につきましては、以前から情報公開に対する施策として、とりあえずさつきも言いましたように、情報公開の一部改正に取り組むということでございます。

それから、個人情報保護条例における自己情報の開示請求にかかる内容と、情報公開条例の内容に整合性が欠けていることや、請求権者に制限があること等について改正を行い、利用者の利便性の向上を図りたいと考えております。

また、規則の改正を行いまして、写しの交付にかかるコピー代を、現在30円頂いております。これを1枚10円という形で行いたいと思います。更には、交際費にかかる相手方の情報と、インターネットによる公開を、他の先進団体を参考に改善することで、検討を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

請求権者ですけれども、これは今の状況は、どういうふうになっていますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今の条例の中では、豊前市民だけということで、豊前市民の方、それから事業所の事業主、それから、他の地域から事業所に通っている方とか、学校等、そういう形で、一応、決められた方に請求ができるようにしておりました。これをどなたでもできる、何人もという形に、今後かえていきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、お聞きしましたその改善策で、ワースト4位というのは、打破できるものなのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それで申し遅れましたが、9月の議会で議決して頂きましたホームページでの例規集の公開も、年度内に実施できるようになります。これもすればポイントも上がります。それと、このポイントには関係ありませんが、豊前市では、目安箱による市の行政に対する意見の聴取、それから昼休みの三役、管理職による総合案内等を、もう以前から行

っております。これもやはり情報公開じゃないですが、やはり役に立っているんじゃないかということでアピールしたいと思っております。

以上のようなことで、情報公開制度に関して、かなりの改善がなされると思いますが、また次回以降のオンブズマンによる調査項目は、また同じとは限りません。

また低位の団体も改善策を行うと思われれます。豊前市といたしましては、この調査にとられることなく、開かれた行政の推進、前向きな情報公開の取り組みに努めてまいりたいと思っております。

それで多分、かなりの上位にはなるかと思いますが、さっき述べましたような形で他の低い団体も、うちと同じような形でしてきますので、順位については分かりませんが、かなりの改善ができると思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

豊前市情報公開条例の第1条の目的を十分考慮して改善して頂きたいと思っております。次の質問に移ります。教育のあり方についてですが、今年の1学期の例としまして、千束中学校では、7月15、16日を休校として、三者面談を行ったと聞いております。次の日、17日は土曜日で休み、18日は日曜日、19日は海の日のため休み、5連休になるわけですね。おまけに次の日、20日は終業式で、その翌日から夏休みに入った形になります。不況の折、共働きの家庭が多い中、また学力低下が懸念されている一方で、保護者の皆様方からは、なんで三者面談を休校にするのかと。

或いは何故、連休、または夏休みにくっつけるのかという不満の声があがっています。このことについて、教育委員会は、どうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

中学校の三者面談につきまして、お答えいたします。三者面談については、学習状況及び進路に関する説明と、長期休暇の過ごし方の確認等を目的として実施しております。議員がおっしゃられるように、千束中学校の例で申しますと、7月15日、16日ということでしたが、この分につきましては、千束中学校に限らず、多少、学校によって違いがございます。千束中学校の場合は、全生徒を対象として、長期休業前の平日2日間を使って実施しております。

主な理由につきましては、何度も申し上げますが、長期休暇の前の生活の心得等がありますので、その分で行っております、別に連休を当てたということではないと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

お尋ねしますが、長期休暇の前の心得というのは、どういった心得でしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

端的に申しますと、夏休みの過ごし方になりますが、そのときに、一般の夏休みの過ごし方について、そのときに、いろいろするというところでありますが、学習とか生活態度、クラブ活動等、そういうふうな部分についての指導だと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

夏休みは1ヵ月半くらいあるので、その中に入ってからでも、前期で長期休暇の心得というのは出来ると思います。そして千束中学校だけですよね、全学年全休にしているのは。後は八屋中も角田中も合岩中も、1、2年、もしくは角田中は、全学年、午前中、授業をやっているわけです。千束中学校だけが15、16日、全学年休校と、それは何か理由はあるんでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。答弁。

○教育課長 戸成保道君

一応、もう1つの学校を申しますと、13、14、15の午後から三者面談ということになっております。それで、面談の方法につきましては、学級懇談もしくは三者面談と二通りの形態がございますが、1つの学校は、12月には、2日間ぶっ通しで面談をやるというようなこともあります。なんで休みになるのかと申しますと、一応、学級がした場合、2日間ですと時間が短縮できるというメリットがあると思います。

面談の間、自宅学習という形になろうかと思っておりますので、その部分は他の授業ができるかということで申しますと、なかなかその部分の取り組みができないということで、一応休みという形をとらせてもらっておると思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

休みはしようがないとしても、これは5連休になって、20日は終業式ということで、午前中、学校に出るのと、朝から5日間も休みというのと、保護者の皆さん方も受け取り方というか、1人で子どもを置いての心配とかは全然違うと思うんですよね。

午前中だけ出るのと。その辺を3連休の前にしなくて、一週間前とか、そういう形は

とれなかったんですかね。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

そこそこの学校の判断ということになります。教育委員会のほうが、何時、いつしなさいという話はなかなかできにくい話ですが、一応クラブ活動とか、そういう類がありまして、この日にちになったと判断しております。

中学生ですので、自宅学習が保護者が居ないとできないということでもなかろうかと思っておりますので、中学生ということで自宅学習をやっているということだと思います。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

また保護者から意見があがっている分ですけど、そのような調整がつかなければ、夏休みに行くというやり方もあったのではないかと。夏休みなら、子どもも絶対に休みだし、保護者も納得いくんではないかということもあがっていますが、その点について、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

夏休み中にやりますと、クラブ活動、各種大会がございます。その分の調整等をしなければなりませんので、なかなかそういう兼ね合いが難しいということになります。

一部の保護者はいいですよということになりますが、別にクラブ活動に残っている保護者、生徒さん等ありますので、一概にその分はその中で設定するという事は、ちょっと難しいかと思っております。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

そのクラブ活動は、1日、晩までやっているわけではないと思います。中体連の地区大会が20何日ぐらいにありますよね。その兼ね合いもあるかと思いますが、夏休みだから7月29、30でも、30、31でも取れるときは必ずあると思いますが、そういったお考えはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先程も申しましたとおり、この部分につきましては、学校の運営の関係につきまして、

学校の中で一応話し合っていて、できたら保護者との話合いが学校の中でできて、そういう調整ができればいいかと思いますが、あくまでも、これは学校の中の授業の兼ね合い、それからクラブ活動等の兼ね合いもありまして、その中で判断させていったんではなかろうかと思います。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

学校の中でというお話もあるけれども、その中で調整がつかなければ教育委員会からも、そういう意見があがっているというアドバイスもしてもらいたいと思います。

特に、現在、ゆとりの時間が設けられ、それじゃなくても子どもの学力が低下している今、授業時間をどうしても有効に使うということが大切だと思いますので、どうか子どものためを基本とした施策をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、住民サービス向上についてであります。皆さんもご承知のとおり、去年はインフルエンザの流行に合わせて、新型インフルエンザで尊い命を亡くされた方もあります。今年も昨年同様の拡大流行が危惧されています。予防に勝る良薬はなしと言われるように、行政といたしまして、どのような対策をご検討されていますか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君
市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それでは、インフルエンザ予防接種について、お答えいたします。

まず、接種に関しては、去年は優先順位等、ワクチンの供給等が遅れた関係で、優先的に疾患を持っている方とか、高齢者の方とかの順序になりましたが、本年度は、国の体制が整って、どなたでも希望者はワクチンを接種することが可能になっております。

それから、昨年から国の補助事業等がありましたし、また単独事業で議会の議決を頂いて、1歳から小学校6年生までの補助も議決を頂いて実施しております。

ただ議員おっしゃられたように、今度予防ということで、市報に手洗い・うがいの関係に掲載させて頂きましたし、11月には組回覧、隣組の回覧で、インフルエンザの流行シーズンに入りますということで注意喚起を促して、皆さんにお願いをしております。

また、それぞれ挨拶の中で、この時期からインフルエンザが流行しますよということで、手洗いですね。例えば、腕時計を取って手首まで洗ってくださいとか、そういうことで注意喚起は行っています。以上です。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、もう1回、どなたでも、今、予防接種が受けられるとお聞きしましたが、以前はどうなっていたんですか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

順番的に基礎疾患があるとか妊婦の方とかで、実施時期が少しずつずれていって、最後のほうに私たちというか、基礎疾患も持ってないし、そういう方で順次いったということであります。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今年も3種類ぐらい入ったインフルエンザと聞いております。是非、その予防対策の周知徹底をお願いしたいと思います。

それと、豊前市には、養護老人ホームや特別養護老人ホームがたくさんあります。その施設をデイサービス等で、多くの方々が利用されていると聞いています。

新型インフルエンザ等が流行した場合、どのような対処をされているのか、調査されたことはございますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

私が4月から福祉課に配属になりまして、調査のほうはしておりません。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

4月からということですけど、課長、もし今年そういうふうな流行が懸念されますよね。それについて、もしそういうことになった場合の対処のやり方とか考えている施策があるんですかね。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

社会福祉施設等につきましては、指導等は、市ではできないようになっておりまして、インフルエンザの文書等も厚生労働省、また県から直接、施設に行くようになっております。それで、私のほうでどうのこうのは、市では、なかなかできませんけれども、予防等についての対応につきましては、文書等を別に出させて頂くことはできると思うんですが、指導等については、市ではできないようになっております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

例えば、市が委託している向陽荘やデイサービスを受ける所は、市が補助しているのがあるんじゃないかと思います。だから、そういった方々もやはり携わっているんだから、そういった対処方法をやるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

感染の拡大等の状況によりまして、感染の内容が拡大されるような状況になった場合は、大体の情報を緻密にキャッチいたしまして、県等の指導を受けていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

県の指導とおっしゃいましたが、1つ例をあげるとしたら、他市においては、これは去年の話なんですけど、県・市の要請を受けて一週間休業したと聞いています。

豊前市では、そのようなことはなかったですかね。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

なかったと聞いております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それで、もし豊前市でも、発病して一週間停止になる業者がないとは限りません。もしそのようになった場合、サービスを利用できなかった方達は、一週間、どのように過ごしたのか、いろいろな問題点が生じると思うんですよね。そういったことの対策と言いますか、お考えは、どう判断されていますか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

独居高齢者に対する配食サービス等がありますが、生命に係ることなので、感染予防に留意して配食が必要な方も、中にはいらっしゃいますので、その方達につきましては、サービスを継続していかなければいけないと思いますが、その施設自体が、もう休園に

なるということは、その時点で考えていかなければいけないと思いますが、基本的には、感染予防に特に注意して頂いて、そういうことのないようにサービスを継続していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

感染予防も一番の対策と思いますが、そうなった場合、例えば懸念されるのは、デイサービスのみ、入浴されている方は、自宅で入浴することができるのかという問題がすぐにあがるんですね。そういった場合の対策とかは、どうお考えですか

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

その内容については、ちょっと私は即答ができませんので、学習させて頂きたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私のほうからなんですけど、訪問ヘルパーのことです。支援を受けたり、訪問入浴サービスというのがありますね。それに対応してもらったり、身体を拭くだけの清拭サービスというのもあるようです。そういったのを利用して、そのときは速やかに対応してやるとかという考えもあると思うんですよ。それとか、様々な理由で、常時見守りが必要な方の過ごし方というの、多分に必要になってくると思います。

そして、一週間休業ということで、訪問ヘルパーの必要があったとしても、人為的な無理はないかということも、問題にあがってくるようになるかと思っています。そういった面を含めまして、今後の非常事態に備えて行ってはどうかと思うんですが。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

今後、非常事態が拡大したときに困らないように検討しておきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そのようになったときのパニック状態というか、利用者が混乱しないように、対策をその前から踏まえて行ってほしいと思います。

利用者については述べましたが、次にそこで働く方々について、お尋ねいたします。

地方自治体の中には、施設で働く人々に対し、インフルエンザの補助をしている所もあります。豊前市もそのような実施をされてみてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

事業従事者に対する補助というご意見ですが、その方が非課税の世帯であれば、国の補助事業には無料で受けられることができます。課税の世帯であれば、自己負担ということになります。今、私どもの市医師会の範囲内で接種される方については、県内、約2割程度安い費用設定をさせて頂いております。事業従事者にとすることは、ちょっとできませんが、市民の方全員に、課税の方も約2割程度、最初から負担軽減をさせて頂いているということで、ご理解をお願いします。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

これも他市なんですけど、滋賀県だと思いますが、事業者には最高10万円の上限を設けてインフルエンザ対策に当たる、対象となる、例えばマスク、予防接種もそうなんですけれども、そういった行いを業者がやっている所もあるんですよ。そういったのはどう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

昨年、新型インフルエンザが発生したときは、毒性が分からなくて、本当に国もそうですし、私どもも情報を取りながら進めてまいりました。国が調べたところでは、強毒性ではない、通常の季節性の毒性だということで、本年度より対応が季節性のインフルエンザ、今までどおりのインフルエンザの対応ということで、国のほうも発表しておりますので、その中で自己防衛と申しますか、事業者のほうでまずやって頂きたいというのが今のところの見解であります。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

介護施設で働く方々は、事業者から利用者へ、または利用者から事業者へ感染することは十分考えられます。特に利用者は高齢者のため、抵抗力が低いため感染しやすいようです。また事業者におかれましては、その家族や子どもたちに感染する可能性が大いにあるわけでありまして、だからそのような人たちに対して、今後、対策を行ってみたいと思います。ちょっとお考えを。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

まず施設を利用されている方は、結構、非課税世帯の方が多いと思いますので、まず国の補助事業がある間は、そちらのほうでご利用して頂いて、今の段階ではちょっと言えませんが、よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今申し上げたように、インフルエンザのような病原菌は、何時やってきて、どのような症状を与えるか予想はつきません。緊急な事態が起きても、先程申しましたサービスを必要とされている方の混乱がないように、また事業者、利用者の感染が最低限に収まるように努力して行って貰いたいと思います。

インフルエンザは、そのくらいにいたしまして、次の住民サービス向上について質問させていただきます。次は、買い物弱者についてですが、これは昨日、榎本議員からもちょっとふれたわけですが、私としてもお聞きしたいので質問させていただきます。

少子・高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者が増えていると聞いています。車の運転ができず、家族の支援も得られず、買い物に非常に困っている高齢者の方々が豊前市にもおられるようであります。

その方々に市としまして、何か支援策はお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

買い物弱者の問題につきましては、今回、国のほうから経済対策の一環として補正がなされた。それを受けて、商工会議所の商店街連合会、また商業部会と、今後の取り組みについて協議を始めたところでありまして、何せ急な話でありまして、やはり買い物の困難地域が豊前市内のどこにあるのか。またそういったものを必要とされている方がどれくらいいるのかとか、具体的にどういう方が事業者になって、そういう事業を行うのかといった部分で、やはりかなり検討時間を要するものであると。

説明会等も11月末に開かれましたが、国のほうの説明でも、やはり手あげするには、それなりに準備期間を積んだ所でないと、今回は難しいのではないのでしょうかという説明を受けたところがございます。そういう状況を総合的に勘案して、今後の課題として行政内、または、商工会議所の商店関係者が、どういう取り組みができるのかを今後、協議していこうという段階でございます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、課長が答弁したとおり、国から、経済産業省の報告書が4点あがっていると思います。1つが、宅配サービスですね。2つ目が、移動販売、3つ目が、店への移動手段の提供、4つ目が、便利な店舗立地という4つの形態に分類されていると思います。

それで、この4つが、買い物環境を改善するための有効な対策としていると。

それで、豊前市として、4つある中で、どの方向で対策していこうと思われませんか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回、説明会の中で、国から説明がありましたのは、補正等の内容は3億円であると。かなり準備している所もあるんですが、そういう例示された以外の核心的なものについて、対応していきたいのだという説明の内容にもなっておりますし、来年度以降について、それについては要望していないので、当初予算等には上がらない、今回、補正が先のことについては分からないというような説明ですので、やはり、その4点等を踏まえながら、豊前市として行っていくのであれば、十分、先進地等の状況等も、議員ご指摘もありましたとおり調査して、豊前市でどういうやり方ができるのか。

また、どういう組み合わせでやっていけるのか、というところを慎重に十分検討した上で、補助でいくのか、また独自でやっていくのか、自前でやっていくのか、そういった部分についても検討した上で、出来ればそういう事業化を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、現在ですね。やはり非常に困っているお年寄りの方がいらっしゃるんですね。例えば、豆腐1つ、ハガキ1枚買いに行くのに、バスやタクシーに乗らなければならないと。それで70歳代の女性は最も近いスーパーに行くまで、交通量の多い道路の近くの歩道を1km以上歩いて、遠く離れたバス停まで歩き、本数の少ないバスを待たなければならないとか、タクシーを利用すれば楽になるんですが、豆腐一丁買うのにタクシーで行ったら、豆腐の何十倍もタクシー代が掛ってしまう。だからタクシーは躊躇してしまうとか、こういう問題が必ず豊前市にもあると思います。

やっぱりこういう人のために、今、検討と言っていました、いち早く早急に問題解決というか、対策を行ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

利用者の方も、そういう状況等もあろうかと思えますし、その辺につきましても、関係課にも応援をお願いしまして、買い物困難地域、または買い物困難の方が、どういう状況であるのか、というのを並行的に調査等をお願いする中で、やはり地元商店街についても、これが商業のチャンスであると。今後、来て頂いて買って頂く商売だけじゃなくて、やっぱり基本的には出て行ってサービスを提供する、そのサービスを買ってもらうという、そういう商業の転換点であると考えてますので、その辺を利用するほう、または提供するほうが、並行的に進むようにしていきたいと。

まず何をもって、十分調査を行って、豊前市として、どういうやり方があるのかというところをしっかりと把握した上で、進めていきたいと考えておりますので、今後もご支援をよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、まだ実態も把握してないようですが、速やかに、大体この地区には何人ぐらいおるのか、というのをいち早く調査して、ここに例があがっているんですが、これは岡山市なんです、食品スーパーでは、従業員が車で約10分の市内に住む会員に向け、1回350円で宅配を行っている。20代から60代後半まで、会員数は55人で月間の売上も増えてきている。今後は車の移動率を上げるため、グループ内のタクシー会社に事業を移し、タクシー会社に会員が注文すると、運転手が空き時間を利用して商品をスーパーで調達し、300円程度の配達料で届ける仕組みに移行すると。

高知県では、サンプラザというスーパーがありまして、これは、移動販売を行っております。スーパーの店頭価格と、ほぼ同じ価格で販売を行うほか、昨日、榎本議員の質問でもありましたけども、買い物をする高齢者に異変があれば、サンプラザが民生委員に連絡するなどの取り組みを行っており、地域住民の生活において、必要不可欠になっていると、こういうふうに多分にやっている所が多いんですね。

この近場で言いますと、これは便利な店舗立地、4番目のやつなんです、これは大分県耶馬溪町では、住民の有志がNPO法人を立ち上げ、入会金1000円、年会費2000円で運営参画を募ると、約60人が集まり、住民たちの協力による店舗、ノーソンを開設した。ノーソンは、地域住民が積極的に店舗運営に参加しているため、単なる生活必需品の購買の場ではなく、地域のコミュニケーションや、元気なまちづくりの活動の拠点として機能しているとか、近くの耶馬溪町でもやっています。

課長、早急な取り組みをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員おっしゃるとおり、いろんな事例等も今後、調査をして進めていきたい。
行政としては、そういう方向で商業者の皆さん、スーパーを含めてやる気になってもらえるように、今後、推進をしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

この豊前の商店街も、まだ捨てたものじゃないと思います。商店連もありますし、市長もご存知だと思いますけれども、そしてセブンイレブンが、宅配事業に乗り出す方針を打ち出していますね。だから、ちょっとぼやぼやしていたら地元業者が先を越されて、セブンイレブンに弁当、その他、全部ありますから、先を越されるという状況になりかねません。課長、いち早い取り組み、また商工会と協議して、このような配達ができる企業を早急を選んで、またどのくらい、そういう利用者がおるのか、また採算の問題もありましようし、そういうふうな取り組みを是非やってほしいですけれども。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

機会を設けて、そういう協議を開始したいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

市長、今言ったような買い物弱者について、ちょっと一言。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

もう小店がなくなり、まちをずっと回っても本当に大変な状況です。入居者・年寄りが増えていきますし、今の件は、今うちとして可能性が3つあるのが、ト仙とか汐湯とか、いろんな関係が絡まって事業推進をしている所に、どう加勢するのか。市の商店街連合会の希望者はどうなのか。そして宅配の配食のシステムの仕様があります。

でありますし、民生委員等の総会がありました。恐らくそういうことだろうと思いますので、早急に考えていきたいと思います。問題は費用ですね。ガソリン代を含めて、運営費を含めて、そういう点の精査がいるのではなかろうか。豊前レベルだったら一番やれる可能性のあることだろうと。またNPOを含めまして、いろんな動きがゼロではありませんから、今、課長が言いましたようなことで、もう歳末になっていますが、日々歳末だという気持ちで取り組んでいきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非お願いしたいと思います。自治体による買い物支援策の一例としまして、ここにあげているんですけども、そう費用がかからなくても済むんじゃないかと思います。茨城県の太田市ですが、これが14万3500円、それから移動販売について、これは福井県なんですけど664万円、北海道は、ちょっと3640万円と範囲が広いからか分からないんですけど、ちょっと高いんですけど、また大分市が1600万円とかあるんですけど、また他市の状況も十分に踏まえて、また協議して行ってほしいと思います。

市として、困った人に手を差し伸べるように、弱者に対して優しい市政であってほしいと思います。是非、我が豊前市も、こういった買い物弱者に対し、救いの手を少しでも早く差し伸べて頂くよう、お願い申し上げまして、私の質問を終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

次に、爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

同志会、二人目であります私から質問させていただきます。

まず、教育問題ということで、先程の福井議員の質問に関連しまして、この三者面談の件で、教育課長にお尋ねしたい点が何点かあります。

まず、千束中学校のことを、先程、福井議員から出ましたので、千束中学校の1年から3年までの生徒数を教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

生徒数は277名です。

○9番 爪丸裕和君

いえいえ、1年からです。それは合計でしょう。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

1年生が102名、2年生が92名、3年生が83名の計277名です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうすると、これは全て3クラスになるわけですね。そうなった場合、1クラス30数人程度じゃないかと思うわけです。そしてこれを2日間、フルに面接の時間にあたっ

ているということですが、把握しておれば、お答え頂きたいんですが、通常1人あたりに係る三者の保護者と生徒の面接の時間は、通常何分ぐらいとお聞きしているのか、それが把握できておれば、お答えください。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

正確にちょっと分かりませんが、大体15分から20分程度じゃなかろうかと思いません。事情によっては、30分ぐらいになるかも知れませんが、その辺は把握しておりません。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今30人と言いましたが、2日間で割れば、当然言うまでもなく、1日が15なんですよ、15の生徒さんと保護者との面談なんです。それを1日もかけて、これで7組ずつそれをやっていって、フルにそれだけの時間が本当に必要なのか。

また進路の問題になってきたときは分かりますけど、まだ7月の時点というのは、1学期でしょ、これは。1学期の時点で、私も三者面談に何度も行ったことがあります、課長の言われるように、通常15分ぐらい、そのときは進路についての話ですよ。

それでも15分か20分ぐらいなんです。この時期にこれだけが何故必要なのか。それと、もう1点、先程、課長の答弁の中で、これは三者面談は、あくまでも学校内の問題だから、保護者と学校側とで協議して決めて頂くのが好ましいとのことですが、保護者にそういった相談がありましたか。あれば福井議員から、あのような質問というのはいないわけなんです。

それとクラブ活動においても、誰が聞いても答弁にならないのは、いくら部活をやっている、僅か今言った15分か20分の時間が、何でその部活の中に影響しますか。全く納得する答弁になっていないんですよ。だから学校内とと言われるけど、では千束中学校は、ではこの三者面談について、保護者と相談されているのかどうか、その辺について。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

千束中学校の分で、私どもの聞いた話では、一応、学校の中で通常、例年2日間を設定しているということでお聞きしております。その中で学校側が保護者側に相談したかどうかというのは把握はできませんが、通知等で大体、皆さんにご理解願っているのではなかろうかと思えます。時間によって、その時間帯に來れない場合は、5時から以降

でも対応しているという話は聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市内4中学の中で、先程の質問にもありましたが、何故、千束中学だけがこのようなことをやっているのか。通常、私も先程言いましたが、今までも言ってきましたが、午前中授業をやって、そして昼から三者面談というのが大体多いわけなんですよ。

だから2日間も本当にフルに潰す。そのときに授業時数というのは、当然、年間定められていますよね。その辺はどうなんですか。だから2日間の授業を、授業時数が6時間であれば12時間潰すわけでしょう。その辺は、どこで補っているのか。

授業時数自体はクリアされているのか、その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

先程申し上げましたとおり、例えば、1つの学校は午前中授業をして3日間使っていると。片や2日使って三者面談をやっているということですので、授業時数等は、その分でクリアできておるのではなかろうかと思えます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

他の学校は、午前中やって午後からやっているというでしょう。通常、午前中は大体4時限までなんです。午後から2時限だから、その2時限をどこかで補うことは簡単でしょうが、失われた12時限というのをどこでどういうふうに補っているのか。

今ここで私が課長に質問しても、ちょっと答弁に困るでしょうから、教育長、この問題であまり時間を潰したくないので、これ千束中学だけこういったことをやっているわけなんですよね。そしてこれは明らかに保護者からの要望なんですよ。

保護者から、このような苦情が来たから、うちの福井議員が、この場で質問させて頂いているんですよ。この問題について、千束中学校側にしっかり伝えて頂きたいんです。そして来年度からどうされるのか、その返答を、やはりうちの会派、特に、福井議員にその旨を伝えて頂きたいんですが、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程、課長が申しましたように、そこそこの学校で、ここ何年間かも同じような形でやっていることだと思えますが、先程から指摘されていますように、午前中授業をして

午後の三者面談という方法も可能でありますので、できるだけ保護者、或いは、子どもに負担がかからないような方法でできるということを考えて、実施するように指導はしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

だから、この本会議で、このような質問があったということを、しっかりと伝えて、その返答を頂きたいとのことなんです。千東中学校側は、来年も変えないのなら変えない返答でも。いや来年から、そういった保護者からの苦情があるのであれば、改善の方向に向けていきたいということかどうなのか、そこの返事を頂きたいとのことですが。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程から申しますように、7月と12月に実施するわけですので、7月のことにつきましては、先程、私が申しましたような改善策が取れるかどうか確認して、できるだけ改善策が取れるように返事を求めていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長、必ず返事だけをお願いいたします。よろしいですか。

それでは、発言通告に従いまして、質問に入らせて頂きますが、今日で一般質問2日目、私が4回目ですか、うちの同志会が。執行部が、かなり遠慮されているんじゃないかと、当然、反問権もあるんですから、しっかり反問されるところは反問して頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1点目につきまして、企業誘致についてです。リーマンショックによる世界金融経済に与えた打撃というのは、大きなものでありましたが、今ここに来て外需というか、海外の需要に支えられ、今、我が国の企業も業績は、明らかに改善の方向に向かっているのではないかと、このように見ているわけでございます。

そのような中、申すまでもありませんが、我が豊前市にとりまして、やはりしっかりとした自主財源につながる、やはり企業誘致ですね。昨日も一般質問の中でありましたが、やはり法人市民税だとか、やはり固定資産税というのは、大きな役割、大きな財源を占め、また雇用の創出につながるということは、私が申すまでもございませぬ。

そこで、本市における企業誘致の取り組みについて、具体的にお尋ねをいたしますが、2つの工業団地を抱えておるわけでありませぬ。

まず1点目、能徳工業団地は、確か数年前にいくらかの拡張というか、その計画があ

ったと思います。場所は言うまでもありませんが、西武運輸さんの前の土地ですね。

その後の状況について、どのようになっているのか、この点からお尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご指摘の能徳工業団地の拡張につきましては、まだ用地買収が一部完了していない状況であります。計画といたしましては、今年度造成、販売ということを検討してきましたが、用地買収について、今後も引き続き交渉を行い、早期の事業完了に向けて努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

まず、開発公社が先行取得しておりますね。この面積と価格、それと、これは何時だったのか。それとこれは当然目的があって取得されたことでしょうかから、その相手側の企業さんは、どのようなことを希望されていたのか、その辺についてお答えください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

買収予定面積につきましては、トータルで1万7120平方メートルを予定しております。

単価につきましては、一般的に能徳工業団地内で、過去、取引された金額等から算定して、平方メートルあたり5445円という単価設定で交渉をしております。

企業さんからの希望につきましては、今、説明した1万7000平方メートルくらいが望ましいという希望で、その希望に沿うような形で、現在、用地交渉等を進めております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

現時点で購入されている面積、これは先方の企業さんが望んでいる1万7120平方メートルというのはクリアできていないのではないかと思います。現在、開発公社が取得されている面積は、何時取得されたのか。そして現在まで、この目標数値と言いますか、希望面積が1万7120平方メートルに至らなかった、その原因について詳しくお答えください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在までの購入実績につきましては、8954平方メートルでございます。大体、平成20年、21年にかけて購入した所で、残りが8116平方メートルでございます。先程、説明させて頂いたとおり、まだ、所有者等の用地交渉の途中ということでありませす。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いろいろあるでしょうが、これは率直に前向きに、これが取得が可能なのかどうか、お答えにくいところもあるでしょうが、その辺は、どのように思いますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

率直に言いまして、売ることについて反対ではないと、ただ時期を待ってほしいと、そういうふうに言われております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それは大事な財産でしょうから、右から左というわけにいかないでしょうが、やはりこれは期限をどこかで切らないと駄目じゃないかと思ひます。逆に言い換えたら、購入を希望されている企業さんは、今半分ですか、8954は。この半分では恐らく買わないんじゃないですか。半分でも買うと言っているのかどうか。そうじゃなければ、どのように考えているのか、やはりここに平方メートル5445円という金が、4500万円程度ですか、そのくらいの税金がそこに投入されているんですから、これはもう少し真剣に努力も大変でしょうが、どの辺に期限を引いているのか。

それから売ることについては、反対ではないんだけど時間がほしいと。それは時間はいいんだけど、10年も20年も待てるのか待てないのか、そのうちに買い手のほうも逃げるのではないか。だから、まず1点が、この半分の面積でも、この企業さんは、それでも欲しいと言っているのか、それと今言った期限はどのように考えていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

企業には、具体的な売買等についての話はしておりませす。相談の中身として、それくらいの面積が欲しいという要望に基づいて、市のほうとして動いているという状況ですすので、その半分の面積云々という協議は現在のところしておりませす。

後、相手の意向につきましても、5年とかいう期間ではないという返事を頂きました。ただ、1年のうちにできるかどうか、そこまでは言い切れないということでもあります。1年から2年単位での話しだろうと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ニュアンスとして2年以内じゃないかということでしょうが、先方の企業さんには、その旨、伝えているんですかね。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

お会いしたときには、今、こういう状況ですという報告等は、直接的にどうとかいう詳しい話ではありませんが、今、市として、こういう準備をしておりますという程度の話はさせて頂いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先方の企業さんも、どうなるか不安な面もあるでしょうから、やはりそのような動かれた経過は、やはりしっかりと随時報告していくべきではないかと思えます。

後2年なりというようなニュアンスの答弁がありました。最大限の努力をして頂きますことをご期待しまして、この問題は一応これで終わります。

それと後もう1点、先程、市長が言われましたが、実は運送会社さんですね。その後、どのようになっているのか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

20年に一応、立地等の協議は完了したわけでありましたが、その後の建設については見合わせた状況に現在なっております。11月には、まちづくり課において相談を受けております。今後、その相談の中では、なかなか今の時点で立地は難しいという内容でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

進出は、やっぱり見直しているという、そういったところでしょうかね。あれだったら、20年と、確か2年になるんじゃないかと記憶していたものだから、その後の動き

がないのでね。しっかり見直したなら見直したと、どうなんですか、その辺は。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

相談の中身は見直したいということでございました。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時代が時代でしょうからね。まちづくり課長、地目はどうなんですか、それと固定資産税について、しっかり入っているかどうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

地目等については、まだ農地法第5条の許可を受けた段階でありますので、地目は農地ということではなかろうかと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

5条申請が通っているんであれば、当然、雑種地なみの税が当然掛っているわけですね。その辺、間違いないですか、確認です。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

税務課のほうに確認いたしましたら、そのようになっておるところであります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、能徳は終わりますが、東部の工業団地の今後の計画ですが、言うまでもなく北側の計画、市長も一時表明されておりましたが、稲童方式で進めていこうということでしたが、先程言いました、やはりリーマンの問題がありましたから、ちょっと企業は自粛の傾向でしたが、今ここに来て、やはり拡張とかを希望されている企業さんがあるんじゃないかと思うんですよ。そのような相談というのは、当然、まちづくり課は把握されていると思うんですが、今の外部の企業の進出だとか、今、立地されている東部の工業団地の企業さんの拡張の計画だとか、その辺については、どのように把握されていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在の相談の状況であります。実際に今、東部工業団地内に立地されている企業の2社から相談等がある状況であります。また、外部からも県を通じたり、いろんな所の照会の中で、適地がないかというご相談を受けております。

現状といたしましては、既に工場等を立地した中で遊休化している施設とか、他に貸してもいいよという企業さん等と連携を取りながら、そういった所の照会を現在、積極的に行っているという状況であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今、立地されている企業さんから2件と、それから外部からもと、ちなみにどれくらいの面積を希望されているのか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

相談企業さんによって本当にまちまちでございます。とりあえずというか、緊急に受注のために早急に立地したいという所につきましては、もう既に上屋等がある所に、それほど大きな面積のものはありませんが、いわゆる本格的に拡張したいとか、立地したいという所については、3000平方メートルとか5000平方メートルとか、それなりの面積の所はないだろうかという相談が多いかと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

外部からの相談を受けているというが、そのような企業さんも、僅か3000から5000ですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

将来的なものではなくて、現状の中で先程、説明しました遊休化している施設とか、土地とかを早急に活用したいというような相談が、現状では主になっておりますので、大体そのような面積の相談が多いということです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと面積が小さいんだけど、いずれにしても先程、稲童の話をしてしましたが、要は工業団地の北側ですね、三毛門エリアの。9月議会でしたか、建設課からの市道認定が可決されたわけですが、当然、工業団地を見据えた道路でしょうから、この先の計画は、どのように考えられていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

前回、市道認定等を行って頂きまして、小石原東部工業団地の北側、九州積水化成さんの裏まで12mの幅員で、現在、測量調査等を行っております。道路につきましては、来年度、用地測量、用地買収等を行いながら、1・2年のうちに建設していきたいという考えであります。

工業団地につきましては、第1期としまして、九州積水化成さんの横の寿屋フロンテさんの北側、3.4haにつきまして、今後、第1期として進めていきたいという考えであります。スケジュール等につきましては、やはり農振除外等の協議、または開発許可等の協議、更に、文化財発掘調査等を経て造成工事ということですので、その間、今から3年間ぐらいの予定で整備を図っていきたいというスケジュールを立てているところでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

測量が来年度の23年度で、そして測量をやりながら道路建設をやっていくということでしょうか。そして今言われましたように3.4ha、この面積については、農振ですか、それから開発と今言われたような文化財、いろいろあるでしょうが、このようなものが3年と言われましたが、今の時点で、そのような計画に取り組んでいるのかどうか、その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

道路につきましては、今年度、今、測量を発注したところであります。今、路線測量を行っております。来年度、用地測量と用地買収を計画しております。用地買収等が完了後に建設工事を行いたい。早ければ1年で行いたいんですが、用地交渉等の関係によっては、2年間の工期の中で道路は建設をしていきたいという考えであります。

本体につきましては、これから計画を作成して、地権者の方にも十分説明をしながら農振除外等の法的手続き、また開発許可等の取得を図っていくという計画をしております。

す。それに並行して文化財等の調査を行った後に、3年目ぐらいに造成工事等が実施できればというような大きな計画を立てております。

具体的には、今後、地域の方とも十分協議しながら、また進出企業等を模索しながら、作業を進めていくことになると考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

3年計画とのことでしょうが、課長ね。お宅の場合は計画と実際にやらせてみたら、その計画通りに進捗状況というか、進んでいないのが過去見て、ちょっとどうかなというような見方があるわけなんですよ。だから今言ったように、25年度には、造成工事に着工したいという目標を本当に立てているのであれば、もう今動いていないと駄目なんですよね。ちょっと後手じゃないかなと思うんですよ。

実際に25年度内に3.4haが実際に完成されますか、その辺を聞きたいんです。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

昨日も、地元説明の関係でお叱りを受けたわけですが、地域の方には20年の段階で、こういう整備を行いますということで、それぞれ2回ずつ説明会をさせていただきました。その中の感触としては、本体部分については、そういう大きな反対はないと。

ただ、かねてから小石原、または東部工業団地等の整備にあたっての中で、いろんな問題点が残っているわけですが、それらについて解決を図りながら、新たな工業団地の整備について、十分、地元の理解を得るように頑張っていきながら、3年間という目標設定で、今後進めていきたいという考えでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、再度確認ですが、道路に関しましては、今年度で測量ですね。そして用地買収が平成23年度、そして道路の建設が24年度、これは単年度で終わりますか。

(「はい」の声あり)

しっかり、ここに会議録を残しておきますので。完成が平成24年度ですね。そして25年度には、こっちの工業団地の造成工事に着工すると、こういうことでよろしいですね。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そうですね、23、24、25年度の3年度で現状進めていきたいと。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

当然、市長ね。企業の誘致合戦というのが、また今から予想されるわけなんですね。その点を踏まえて、市長の決断と行動を聞かせて頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、思えば10年前に東部工業団地ができたときに、行橋はものすごく執行部が怒られて、たまたま稲童に用地があったわけで、それを無理してでも頑張ったわけです。

で大体埋まりました。京都、築上、東部、吉富のほうは、今のところ、その予定はないようです。あるのは苅田と豊前だけとっておりますし、特に今の既存の来た企業が拡張しようとした中で、前向きにいったというところが多いわけでございます。

まず、そういう企業の拡張に協力しながら、やれる場所も能徳、東部工業団地の拡張、そしてバイパスができれば小石原・永久の可能性と、こういうふうに工業用地になるだろう、ならなければならないと思っております。

インターネットの関係で、京都と築上はないんですよ、インターネットは。だから企業の進出はなかなか困難のようです。インターネットは、うちのほうは中津の0979でしょう。行橋は行橋だけなんですよ。それをものすごく言っている面もありますから、頑張って用地を造りながら来ると思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、市長の熱意と、その取り組みに期待をいたします。

次は、農業問題について質問させていただきます。菅首相がTPPですか、環太平洋経済連携協定の参加に意欲を燃やしながらも、政府与党内でも、やはり慎重派と推進派に割れ、地方から反発の声、特に鹿児島県とか、熊本県知事は、いち早くTPP参加に反対という表明をしたわけでありませう。

企業、特に自動車産業ですね。自動車工業会の会長からは、やはり同じ条件で闘わせてくれというような声、また今日の朝日新聞でしたか、マツダの社長が同じように、やはり同じ土俵で闘わせてくれというような、ご承知のように我が国の法人税率が高いと、来年下げると言っていますが、更にそれから円高ですね。更に関税が撤廃されれば、今、韓国の現代自動車ですか、ここはなかなか性能がいいということで、実際押されぎみというような傾向にあるわけです。

それが賛成側ですが、その中でも、今度はある大学教授の話では、もともと円高などによる為替リスクを回避するために、多くの企業はもともと海外に出てしまっているんじゃないかと。だから円高であろうが、その関税を撤廃しようが、関係ないではないかという意見もあります。

今、この農業団体にしてみれば、当然の如く穀物に限らず、牛肉だとか、そのような多くの食料が低価格で入ってくるのは、もう間違いないわけですね。

当然、農政連等反対、JAもそうでしょうが、反対姿勢が強い中で、一概に言えないのは、生産者の中でそうではないんだと。今こそ、もう市場を開放してくれと。

今こそグローバルで見たときに、我々の日本の穀物、農産品は世界に絶対に劣らないんだから、開放してくれればいくらでも鬩えると。このようないろいろの賛否がありますが、いずれにしても、グローバルで物事を見たときに、これは避けて通れる問題ではないんじゃないか。そして農業自体も、今までの保護された守りの農業じゃなしに、やはり今から攻めの農業へと切り替えていかなければならないんじゃないかと、私自身感じております。

そこで、まず、この豊前市の農業のあり方。だから豊前市の農地をどういうふうに整備し、どのような産品を出すか、そしてブランド化させて海外で鬩うということが、今回の質問の主旨であります。順を追って質問しますが、農林水産課長、まず、ほ場整備をずっと進めてきましたが、現時点で農地の整備率の状況について、お尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。効率的な農業経営を行うには、まず生産基盤整備が優先されます。本市では、昭和61年から本格的に県営事業として着手、県営で13地区、177億5000万円を投入しまして、現在772haが完了しています。まだ整備率は追いつかないんですけど、本市の耕地面積37%が現在、完了となっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、全体の37%ということですかね。そうですか。今後の計画等がありましたらお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、農地面積が6月の時点で、うちのほうの事業関係計画であげていますのが、2220haとなっております。これは今度、農振の見直しをしていますので、若干、数値

が減ってきますので、整備率は上がるかと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

面積は分かったんですが、今後の農地整備の計画の取り組みの計画があるかどうかを、お尋ねしているんですが。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今後の基盤整備につきましては、18年ぐらいから三毛門地区を推進したんですが、これがちょっとできなかったんですが、今回、黒土の一部、約15haぐらいですが、この分を現在、アンケートを取って、中身はまだまとめてはないんですが、やりたいという意向が多いので、その地区を取り組みたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

以前、農林事務所長からお話を伺ったときに、県の考えとすれば、今、バイパス10号線から南側は、全て大体100%もっていきたいと、このように聞いていたんですが、先程言われた黒土というのは、今言った10号線バイパスの上ですか下ですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

黒土小学校から西側、岩岳川の区域になります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それは課長、是非進めてください。農地整備については、以上で終わります。次に、灌漑ですが、灌漑対策として、豊前の場合は、溜池に頼らざるを得ないのではないかと考えております。それで、今の農業用水を確保するためにも、この溜池等が十分、貯水率があるのか、どうなのか。それとその整備等についても、状況はどうなのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

溜池の数が豊前市では110ございます。井堰もあるわけですが、農業施設として溜

池の整備を進めているところですが、地元負担、それから農業者の高齢化、離農ということもあって、実際は整備がなかなか進まない所が本音であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今後、その整備を進めていこうという計画性があるのかどうなのか。また補助事業の対象になるのかどうなのか、如何ですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

主なものとしまして、やはり負担軽減をする上で、国庫事業を使って、県営溜池を年間に計画、実施ということで、3年に1本くらいしか、これは採択になりません。

それから、もう1点は、農地環境整備事業という県単事業で、これは1年に1箇所程度、それから後、単独でやるというのは、なかなか地元負担が出るものですから、補修程度の工事を年間に4・5箇所程度、行っているのが現実であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、お尋ねしますが、補助事業でやっているので受益者負担はありますか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

補助事業でもあります。但し災害復旧はありません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

用水路の農業用水の確保という点も、しっかり取り組んで頂きたいと思います。次に、耕作放棄地は農業委員会になりますかね。分かる範囲内で結構ですが、今の耕作放棄地の面積、過去何年かさかのぼって、当然、増えているのではないだろうかと予測しておりますが、分かる範囲内でお答えください。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

耕作放棄地の面積ですが、平成19年は32.6ha、20年が33.8ha、21年が24.0haです。一時的なあれだとは思いますが。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

耕作放棄地について、農業委員会として、農業委員会になるのか、農林水産になるのか分からないけど、働きかけというか対策方法ですね。或いは耕作して頂くような方、営農の方とか、そのような斡旋とか、その辺についてはどうですか、動きは。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まず、耕作放棄地につきましては、農業委員会で、今、対策協議会をつくって、その中でやっているわけですが、農林課としては、そこと連携しながら、ではどうするのかと、それについては、今のところ、認定農業者あたりに、ここに耕作放棄地があるんで、この分を作ってもらえないかと。また農業委員会も、その窓口といったものを作ってもらう、作りたいという登録制度をとってやっています。

私ども、農林水産課としては、やはり基盤整備をやる。また未整備地区については、営農障害を解消するためにも溜池、用水路、農道等の整備を少しでもやっていかなければできないじゃないかということで、今後につきましては、やはり基盤整備が終わった地区は別にしまして、終わっていない所については、そういう事業を総合的に進めていく、また負担軽減をするために県営等で、豊前市全体で取り組んでいきたいと、全体的に耕作放棄地を考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

農業委員会局長、農地取得の下限面積は40ですかね。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

農地取得の下限面積は、40aでございます。4反です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

構造改革特区でも、他の自治体からも申請が出ているんじゃないかと思うんですが、本市としても、そのように下限面積の特区申請という考えは如何なものですかね。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

私ども、耕作するほうからしてみると、そこら辺の面積があるものですから、現実として新規参入するときに、農地が持てないというところが1つあるのが現状です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

構造改革、特区申請なんか、お考えはないですかね。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今回、総合特区の中で・・・すみません。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 池田直明君

総合政策課から、ご答弁申し上げます。前回、榎本議員さんから、ご提案がありました総合特区の中で、農林課からいくつか出ております。その中で、そういう新たのものも追加することは可能かと思っておりますので、まだ国のほうの要項、予算も見通しが立たないような状況でありまして、そういうものも踏まえて、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やはり、生産者を増やす方向で、1つの手じゃないかと考えております。

そこで、農林水産課長、この生産者の増減については、ここ近年どうですかね。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

減っております。ちょっと今、手元に資料がありませんので。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その大規模生産というのは、営農も大事じゃないかと思うんですよね。それで本市の状況は分かりましたら、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在は、そういう個人的な農業者が減っているわけですが、今、営農組合で12組織、面積的には約308haぐらいのものを。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで、課長、主にどういったものを生産されていますか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

営農組合の経営といたしましては、主に土地型でやっているわけで、コメ、大豆、麦、それから蕎麦、そういうものをやっております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで、やはり先程も言いました、もう守りの農業では駄目だと思います。

攻めの農業に、当然、今からグローバルに目を向けて、進出していかなければならないと思いますが、まず、その前に、やはり地産地消の推進が大切なんではないかと思うわけでありまして。実際にグローバルな話もしましたが、日本の農業は、TPPの話もしましたが、FTAとか結んで、それで打撃を与えられる、そんなに弱いのかということもないわけですね。魚沼産のコシヒカリ、1俵、普通は3万円程度が中国に行ったら1俵6万円で売れるだとか、日本のあまおうとか、あらゆるブランドというのがあると思うんですよね。そして特に、今、東南アジアがすごいんですね。

中国、インドを含めた東南アジアというのが、富裕層までいけるかどうか分からないけど、1万ドル世帯と言って、1万ドルの世帯が急激に今伸びているんですよ。

日本の人口規模というのは1億2000万、中国はその10倍以上あるわけです。更にインド、インドネシア、タイ、それだけの東南アジアの人口規模というのは、その中の僅か1割でも、それだけの富裕層になれば、実際の話ですが、今、東南アジアで何が起きているかと言ったら、日本のブランドなんですね。だから富裕層になってきたから、もう外食産業というのが、日本から進出していった外食産業が、その食材というのを日本からどんどん調達している。それだけブランドというか、日本の食材はもっと自信を持っていいと思うんです。

もう1点が、今言いました地産地消の取り組みについてですが、まず、公の機関とすれば、教育課長にお尋ねしますが、学校給食は確か、これは米飯のほうが増えているのではないかと。JAから大体コメは入れているということを聞いていますが、実際に地

元産の野菜なんかが、ここで使われているのかどうなのか、どこから調達しているんですか、お尋ねいたします。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、豊前市の学校給食は、地場産の活用ということでやっております。議員が先程おっしゃられましたように、コメにつきましては、JA福岡豊築より全量買い上げております。野菜につきましては、農協等、直接購入ということで、地場産の野菜を購入しておりますし、地元商店からも野菜等を購入しております。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、今言いました地元商店、これは非常に大事なことなんですよね。やはり地元の商店街を使うというのは立派なことなんだけれども、ここ、地元商店の食料、食材は地元であるのか国産であるのか、その辺は如何ですか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

地元商店の購入につきましては、一応、商品に大体どこどこ産ということが書かれております。現時点で、その分が地元産というふうになりますと、なかなか分かりにくい点がありますが、一応データとすれば、大体、地元産は5%も満たないということになるかと思えます。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

5%にならないというのは、実際に調達できないから5%に至らないのか、調達は可能なんだけれども、あえて取らないのか、その辺はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、地元の商店から購入ということになりますと、どうしても購入先が農業者から直接かということになりますと、どうしても市場等からとなると思えますので、なかなかその中で地元産ということは難しいかと思えます。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いろいろ地元商店の販路もあると思いますが、ちょっと課長、大変でしょうが、産地を調べてみてください。今、大体、産地を明記しないと駄目でしょう。なっているはずだから、それを学校を通じて、大体今の状況だけでも把握する必要があると思うんですよ。これをちょっと調べて頂けますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、時間がないので、聞かされただけの答弁をしてください。

○教育課長 戸成保道君

地元産の分が、直接、地元商店から買い入れる分で、地元産がどのくらい含まれているかというのは、出来る限り学校のほうに調査をお願いしようと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今、議長が言いましたが、時間があんまりないので、あと、うちのほうも会派会長が控えております。先程も申しましたが、やはり海外に目を向けるということで、今日の新聞、4紙とも一面に諫早干拓ですね。もうこれは開門だということで命令されたわけですが、実際に面積が672haと言いますから、それくらいの面積の中で41の個人や法人の営農されている方々がおられるわけです。

その中で、ここで目に止まったのが、3法人が、これは昨日ですけど、野菜を1トン弱、800数十kと書いていましたが、キャベツ、大根、どこに持って行ったのかと、輸出なんです、台湾に持って行って、先程言いましたように、やはりグローバルに市場をもっと開放して、そして攻めの農業というのを、この豊前市から取り込んで、そして全国に広げるというような方向を今からとっていきたいと思います。

それで、課長、今言いましたように、諫早をちょっと調べてみてください。

やはり海外にもって行くといったら、いろいろ問題があるでしょう、それと価格の問題もあるでしょうから、一度、調べておって頂きたい。そして言いましたように、そのような取り組みに期待をいたしたいと思います。

それで、時間になりましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

午前中、最後の質問者になりました。只今、世界を相手の農業と大きな話がありましたが、私は、通告に出しておりましたが、住民サービスの向上、小さいけども、この豊前市で困ったな、どこでどうすればいいのかな。地域の環境も含めて、地域の住民の方々が実際に困っていることについて、行政と我々議会も含めて、これにどう対処

するかということ質問しながら、皆さんも一緒に考えて頂きたいなと思います。

先の先の議会でしたか、磯永議員からの質問がございましたね。持ち主があるけれども、どうにもせんという廃棄家屋みたいな廃屋があつて、地域が大変困っているというようなことがありました。同じようなことですが、市道があります。農道があります。

それが、もう道路がトラックが通れないくらいに木が覆いかぶさっている。

それから農道の場合は、萱がいっぱい入って農機具だけじゃなしに、今舗装している農道が結構ありますから、一般車両は通りますが通りにくい。そういう場合、まず地域の人が通りにくくて困るから何とかせんかというのは、地元の区長さんに言うてきます。

区長さんが、市役所なりに相談しますけど、まず市道の場合、どうすればいいでしょうか、建設課長に。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

まず、市道について、お答えしたいと思います。地域の市道、環境整備については、対策を考える時期に来ているのではないかというご指摘もありました。各地域における道路の環境活動につきましては、年に2回であります。区長及び地域の皆様のご協力を得て、道路愛護として除草等を行って頂いており、地元でできない道路区域内の急傾斜地、危険な箇所につきましては、建設課で通行に支障のある樹木の伐採、草刈等の維持管理を行っております。

平成22年3月時点で、市道認定されている路線の延長が362.9kmあります。全てになかなか対応できないのが現状であります。ご指摘の道路沿いの民地からの樹木や、草木による道路の交通に危険を及ぼす場合の障害物につきましては、市といたしましては、まず所有者に剪定をお願いし、ご理解を頂いております。

ただ所有者が高齢であったり、遠くに居住していたり、行方不明のケースもあつたり、私有財産であるため、建設課で伐採等の撤去ができず苦慮しているところでもあります。

地域の道路整備の環境については、市道、農道もあり、今言われる日常的な維持管理が非常に重要であると考えております。地域の皆様とともに、問題の解決をしていきたいと考えております。

更に、こういう地域の維持管理につきましては、環境活動を支援する仕組みづくりも大切と考えております。今後の関係確保を深めた中で、検討課題と考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

ご答弁頂きましたけども、どうすればいいか、よく分かりません。今から検討すると

ということですか。答弁の中にありました市道の中に、民地の大きな枝がずっと入っていてどうもならん。そういう場合は、今のお話によりますと、持ち主の方をお願いして、切ってくれと。その持ち主の人がおらん所やら、それから、居っても能力がない方々の所は、実際に田舎もあるでしょうが、まちの中にもあるんですよね。

今、建設課に行っても、どうしたらいいか分からないということですけども、これはやってくれるんですか、どうですか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

今、議員が言われたように、非常にこれは難しい問題で、民地の分につきましては、許可が非常に要りますので、建設課としても、是非切りたいんですが、お願いして切ってもらえないので、何とかいい方法等、今後検討していきたく考えております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そこなんですよね。いい方法を何か考えないかるところなんですけど、やっぱり切らないかんですよね、どうしても。今、何かヤジがあつて、団地で何か問題があつたと。

さあ、そののところですよ。そうすると、一番困るのは、やっぱり道路を使っている市民であり、地域の人たちなんですけども、どうしても切る能力がない、また応じない。どうぞ、お宅で切ってくださいと言ったとき、了承した場合はどうなりますか。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

市に切ってくださいと言った場合は、市が許可として切りますが、本来は持ち主に伐採賃等を頂くのが基本的には筋であります。ただ問題は、日常の管理が非常に大事だと思います。今、議員が言われるようにですね。だから木が大きくなる前に、草が生えない前にというような活動を、やはり早めに取り組んでいくことが大事じゃなかろうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それが、今言うその人は、せんのですよ。その持ち主の人がせんのですよ。せんというか、能力がないというか、もう住んでないとか。だから早めの手当でも何でも、誰がするんですか、それは。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

それは、あくまでも本人に基本的には了解を得て、市が切っていていいですかと、いいですよという話になれば、市が切らせて頂いて、本人に切って頂いた費用等を頂くという形になるかと思えます。あくまでも了解を頂いてですよ、それがなかなか難しいということでしょうから、何かいい方法、対策等を即、切れるということが、なかなか法的には難しんですよ。根は切ってもいいけど上の枝を切るのは、なかなか難しいものですから、そういう所を、今後どうしたらいいかということを検討したいと思えます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そこなんですよ。どうしたらいいか、一応、行政上の法律では、民有地に関しては、公共に影響を及ぼす場合は、切っていていいということだと思うんですが、その費用は所有者に請求しろとか何とかあるんですかね。その辺のことがあるんなら。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

基本的には、やはり切ったら、請求者に請求するということになっておりますので。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

なっておりますじゃなしに、道路管理法何とかというのがあるんですか。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

空き地等の管理に関する条例というのを豊前市で作っております。その中で行政代執行ができるようにはうたっているわけですが、この行政代執行につきましては、先程、建設課長が申しましたように、あくまでも民地ですので、民地の方の承諾が必要になってまいります。それと、承諾を得て切るわけですが、税金を投じて伐採をするわけですので、当然、費用の支払は当事者、所有者になってくるわけです。

それで、私も環境課長をしてから日が浅いんですけど、この問題については、当初、6月議会、それから9月議会でも、空き地等の一部改正をというお話の中で、空き家も今回、議案の中に入れさせてもらっているようなことで、なかなか民法と行政の絡みが一体化していませんで、全国的にも先程言いましたように、行政代執行が出来るけれども、税金を投入して処理をしたという例は余りないと聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それが今の現状のようですけれども、その現状に困っているのが地域なんですよ。だからどうしましょうかという知恵を、皆で出しましょうということですが、請求しました、請求できる所もありますが、請求を誰にしていかが分からないような家屋もあるし、木もあるんじゃないかと思います。そういう場合は切りませんか、どうしますか。どなたでも結構です。

○議長 秋成茂信君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

今、私が議会の皆さんと、ご相談をさせて頂けなければならないと思っているわけですが、これは、あくまでも私の考えでありまして、思いだけを聞いてください。

今、空き家、空き地等について、一部改正を今議会に提案させて頂いていますが、その中で本当に行政代執行を持ち主もない、海外に行って所有者もずっといないというような家屋、土地等が豊前市の中で沢山あるわけですね。

そのことについて、市民の方も、周辺の方も困っている、そこを利用する方も困っているということであれば、何か行政の手で処理をしなければならないとは思っているわけですが、ただ、そこで、やっぱり警察機関、それから消防等々、いろんな民法の中で制約をされている部分をクリアしながら、そういう審議会を市の中で作って頂いて、そのことについて協議をして、それは当然、民法の個人の権利だとか、弁護士さんあたりを入れて、そのことがクリアできたならば、では、この樹木、家屋等について、税金を投じて撤去してもよろしいというような、そういう審議会あたりができたらいいなというふうには、私は今のところは思っています。個人的な意見です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

恐らく、各課、今言う農林、建設、生活環境、財務を含めて必要だと思います。

今、そういうものができました。今、山崎課長が言うのがスタートしました。

これは地域のために、これはやっぱりこの仕事をしなければならない、木を切らなければならない、家屋を倒さなければなりません。倒しました。さあ費用を払う所はございません。そういう場合、財務課長、何か措置がありますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その辺が今、山崎課長からお話があった審議会等でどうするか。最終的な決定機関で決めて、後は税を投入するかしないかという判断になろうと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

ちょっと答弁が違うみたいですが、そうなって実行しました。委員会ができて実行しました。そしたら、お金はどうしますかと。審議会がOKしたやつについては、市が要するに公共の福祉のために今、言う大事な税金ですけれども投資いたしますか、投資できますか。今の状態で。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

その審議会の中で、税金を投入するという判断を下せば、それは財源、税を投入するという判断で予算化をするというような話になろうかと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

市長にお伺いします。今、財務課長はそういうことでしたけども、やっぱりあちこちあると思うんですね、どうしても、どうかせなならんというときに、皆で知恵を出し合っ、これはもうどうしようもないなということで、勿論、請求できるやつは請求する、焦げ付くやつもあるでしょう。請求できないやつも出てくると思います。

そういうものをどうするかということで、財務課長も皆さんでやるべきだということになった場合は、予算の中から割いていいじゃないかというお考えですが、市長、それでよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういう審議会の中で決断することはいいと思います。その前に、実はいろんな関係、家屋が倒れよると、いろいろ迷惑を掛けているという関係が、そのままになっていたんですが、本会議の質問等もあったわけで、責任者は豊前市長ですから、いろいろあったとしても豊前市長の名前で、文書を1回出せと。それはいたしまして、効果はあっていると思います。ただ、今、議員が質問されているケースもあろうと思いますから、綺麗な環境のまちにしていくため、また下手に出て要請をした中の末の結論であるならば、そういうことでいいと思います。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

ありがとうございました。おそらく、そういうことで市民も納得して、使い道をどうぞというお話になると思います。ですから、この次の議会までに是非、先程言いました建設課長もそういう話でしたが、生活環境課長もそういう話でした。財務課長もそういう話ですから、スタートしてください、まず、その審議会を、よろしいですか。

次の議会までぐらいに、何課がどのくらい集まってどうするか、市長をトップにするのか、副市長がトップになるのか分かりませんが、十分考えながら、そういうものを審議する審議会をスタートしてもらいたいんですが、それでいいですか、市長。

○議長 秋成茂信君

今の渡邊議員の質問に、誰が答えますか。市長、答弁してください。

○市長 釜井健介君

調査もしますし、あんまりケースはないと思いますけど、やってみようと思います。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

ちょっと4分ばかり残りましたが、お疲れさんでした。

○議長 秋成茂信君

以上で同志会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時59分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。鎌田晃二議員の質問を行います。

○2番 鎌田晃二君

こんにちは。通告書に従ってと言いたいんですけれども、最初に市営住宅の入居について、2番目に鳥獣被害についての順番でやっていきたいと思います。

まず、最初に、市営住宅の入居についての質問をさせていただきます。

昨年3月に、母子の方が車で寝泊りをしておりまして。課長にどうにか入居できないというお願いをしましたが駄目でした。いろんなことを言われましたが駄目でした。抽選を受けたんですけれども、当たらなかったということですね。

それを踏まえて、21年度の3月議会で改善をお願いいたしました。例えば母子家庭は2回引くとか、県営住宅みたいにですね。それからポイント制にするとか、何回も受

けた人には多数回にわたる人には救済をするとか、いろんなことを考えて頂きたいということで、改善をお願いしましたがけれども、その後の状況を改善されたのかどうか、お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

鎌田議員の21年度3月以降、入居の改善がされたかということでございます。市営住宅について、お答えいたします。市営住宅の入居の改善についてですが、入居者の決定は、申し込み者が募集戸数を上回る場合に、くじ引きによる抽選を現在行っております。平成21年4月の公募から、障害者、就学前児童の居る世帯、いわゆる裁量世帯及び20歳未満の子を扶養している一人世帯については、2倍の当選倍率になるよう2回のくじ引き、倍率優遇措置を導入いたしました。

導入の状況ですが、これまで優遇措置を実施した公募は、今年10月の公募を含め6回行いました。申し込み数は述べ136件、うち93%の126件が、優遇措置の対象者でした。当選結果で見ますと、優遇措置を受けた者の当選割合は、94%で、ほぼ申し込み割合に比例した結果となっています。

ご指摘のように、申込者は、各々、すべて住宅困窮度にいろんな違いがあります。また、その中で、如何に公平性を保つか難しい問題であります。この優遇倍率措置だけでは、なかなか改善が見られませので、市といたしましては、今後、県のポイント制を参考にしながら、どういう具合に改善していくか、どういう具合に簡易的にやっっていくかということ、更に改善して行っていきたいと思っております。

ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

改善をしたということですが、公営住宅法には、地方公共団体が住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、転貸することにより国民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的ということで書かれております。

豊前市も、それに則って、豊前市営住宅管理条例が制定をされております。課長、この条例は、隅々まで読んだんでしょうか。読んだことがありますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

条例は読んでおります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それでは、質問させていただきます。この第4条に、火災とか緊急避難的なこととか、都市計画に入ったときには、公募しなくて入れますね。それ以外のことを質問します。

それ以外の流れは、公募を行い入居者の資格がある方が応募してきます。間違いないですね。そして、その戸数を超えた場合の選考方法が、豊前市営住宅管理条例8条に、まず記されております。お手元に配付させて頂いておりますけれども、ここには、入居者の選考ということで書かれております。

これは、1から簡単に、全部読むと時間がなくなりますので、簡単に言いますけれども、保安上の危険、もしくは衛生上の有害な状態にある住宅に居住している者とか、様々ありますね。衛生上、または風教上、不適当な居住状態にある者とか、住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者とか、いろいろ6項目ありますけれども、こういったことで、まず選考すると書いております。

今の課長の答弁では、これがなかなか判断が難しい。応募してきた方の殆どがこれだということですね。間違いないですね。

そして、ここには前回もそうでしたけれども、今のような答弁があったんですね。しかし、現実には、これは皆さんもご存知のとおり、親元において当たたら入ろうという人も居ります。また入っています。またアパート代が高いから、市営住宅が当たたら入ろうという形で応募されている方もおります。もっと言うならば、〇〇〇〇〇入っている方もいらっしゃる。何人も私は知っております。

こういった中で、本当に困った人が入れていない状況にあります。それは前にも申しましたように、母子の方が車の中で生活していても豊前市は入れないわけです。

そこで、この豊前市営住宅管理条例を実施するにあたって、施行規則というのが設けられています。これもお配りしています。ちょっと見てください。

ここに、条例第8条第2項に規定する入居申込者の数が、入居させるべき市営住宅の戸数を著しく超える場合において、選考によって、入居申込者を抽出する場合は、次の各号の通りとする。要するに、先程、判断が付かないということで、今ずっとやっていますよね、抽選を。だけど、まずここで選考する条件が書かれております。

条例第8条第1項、各号に規定するものについて、住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合いの高い者から入居者を決定する。実情調査をしていますでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

現実としては、実情調査までは行っておりません。今、議員が言われるように、住宅

に困窮する実情を調査し、実際に困窮する度合いをとということになりますと、お困りの度合いの評価項目、今ご指摘ありました、今後そういうところを含めて、採点基準やいろんな、うちのほうでして、どういう状態が高いのか、ポイント制の導入、そういうことを考えながら、これについては考えていきたいと考えています。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そこで、前回も同じような質問をしたときに、この市営住宅の申し込みの入居申込書、これに困窮度を書く欄を作ると言われましたけれども、ないようにありますけれども、これはしてないんですかね。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

ちょっとすみません。もう一度、お願いします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

21年3月議会の際に、市営住宅の入居申込書に困窮度を書く欄を設けようという答弁でした。そして実際に見てみると書く欄がないんですけども、それはもうやらなかったということですね。

○副議長 中村勇希君

建設部長。

○建設課長 加藤久幸君

そこまで至らなかったということで申し訳ございません。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

では引き続き質問をさせていただきます。そして施行規則の第4条に、調査して困窮度の高い人から入居を決めていくと書いているんですけども、今、課長が言われたように、住宅困窮度の定めがたいものについて、これは車で寝泊りしている人は、困窮度が高い、すぐに分かる、小学生でも分かりそうなんですけど、これは分からないとしましょう。

それで、第4条の3に、これは課長、どういう具合に答弁しますか。条例第8条第1項に規定するもののうち、先程言いましたね。ものすごく悪い所に住んで、今にも、早く言えば8条の1項の中に移動が必要だ、大変だ、早く市営住宅に入れたほうがいいというようなことを規定されていますね。そこに20歳未満の子を扶養している寡婦、引

揚者、炭鉱離職者、老人、これは普通の老人じゃありませんよ。入居資格のある老人じゃありませんよ、第8条の1項に規定する老人です。それから、心身障害者、または生活環境の改善を図るべき地域に居住する者で、条例第4条、これはさっきいった都市計画とか火災とか、緊急避難のものですね。それから、及び条例第5条に定める基準の、これは例えば、被災地の市街復興特措法です、こういったものを具備した低所得の方です。こういった方は、条例第8条第1項及び第2項の規定にかかわらず、市長が割り当てた市営住宅に優先的に選考して入居させることができると書いています。

これは公平性とか、そういうことではないんです。ここに書かれている市長が割り当てた市営住宅、今、何戸か用意してあるんですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

災害とか、1、2戸、準備はしております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ここの施行規則を見た場合に、先程言われました公平性とか、そのようなことは必要ないわけなんです。この第8条1項に規定するもののうちの、20歳未満の子を有している家族、車で寝泊りしている母子の方は、これに当てはまります。

勿論。心身障害者もそうです。炭鉱の離職者もそうです。引揚者もそうです。

こういった場合は、今言ったように、今2戸あると言われましたが、市長が割り当てた市営住宅に、優先的に先行して入居させることができると書いているので、是非これは実行して頂きたいんです。これは、公平性とかいうんじゃないで、もう書かれているんですよ。こういう人は入れることができるんですよ。これを是非、課長、実行して頂きたいんですが。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

議員の言われるのは、ご尤もと思われま。検討したいと思いますが、例えば2戸あったとします。今日1人が入ったとします。また一週間後に1人入ったとします。

例えば2戸あったとして。3人目がまた一週間後に来た。では順番を、その2回目に入った人以上に3番目の人のほうが高い場合があります。そういう場合に、なかなか当てられない場合もありますので、そういうことを含めて、期間を設けて、できたら優先度の高い人から入れたいということも考えてみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ということは、いいですね。こういったケースは、公平性とかじゃなくて、入れるんだということで理解してよろしいでしょうか。そして、例えば、今、2戸用意していると言うんですけれども、この数がやはり少ないという部分で、後ほど質問しますけれども、今、角田のクリーンハイツだとか、これは今常時募集して、またちょっと意味合いが違うようですが、もし足らなければ、こういった所を当てるとか、いろんな施策があると思いますので、考えて頂きたいと思います。

それで、市長にお願いしたいんですよ。やっぱり課長もなかなか決定ができないと思います。それで、例えば、去年の車で寝泊りしている寡婦の方が入れる、一時的でもいいですけれども入れる、このような施策をして頂きたい。そしてこの方は、後に榎本議員の所に行って、この件じゃないんですけど、市民相談に行って、豊前市は、血も涙もない所だと。車で寝泊りしている母子を、緊急的にでも入れてくれなかったと言っているんですね。こういうのはやっぱり広まっていくので、こういった施行規則の第4条を履行して頂きたい。これは市長に決断して頂いて、そういった住宅を今2戸ですけれども、もう1つ2つ増やして、この施行条項の第4条に当てはまるのであれば、入居させて頂きたいと思いますが、市長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

主旨は分かりますが、その前に、ちょっと鎌田議員、質問の中で、何か〇〇〇〇〇〇ことを知っていると言われましたので、それを言ってもらわないと、そんなことの中で、豊前市の住宅政策が〇〇〇〇〇〇中で、私は答弁できませんよ。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

はい、これは課長には言っておりませんが、担当の方にも申し上げました。こうこうこういう市民相談が来ておりますと、どうかしてくださいとお願いしました。そして、その答えが、いくら議員であっても、そのような個人情報を教えるわけにはいきませんということで、それ以上は何の説明もありません。

これは、市長が聞きたいのであれば、私は個人的にも、どこの誰だとお教えいたしません。よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

それだけでは駄目ですよ。ここの本会議の質問は、永遠に豊前市に残ることですから、〇〇〇〇〇からと指摘した人の答弁はできない。私はそう思いますので、まずそれをきちっとしましょう。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。私は事実として言ったんですけども、市長が、そういうことでありますならば、この部分は削除してください。よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今の〇〇〇〇〇という発言を削除してください。

○副議長 中村勇希君

発言の取り消しを鎌田議員がするということですか。

(「はい」の声あり)

それでは、発言の取り消しについて、議決をさせていただきます。

(「休憩の動議」の声あり)

はい、どうぞ。

○8番 古川哲也君

ここでちょっと休憩を頂いて、議運で諮って、それから後の本会議を開催して頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

休憩の動議が出ましたけど、いいですか、賛成ですか。

(「異議なし」の声あり)

休憩動議の賛成が出ましたので、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 13時18分

再開 13時23分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

先程、鎌田議員より発言の取り消しということがありました。訂正であれば、議長の権限で訂正ができますけれども、取り消しということですので、議決を取らせて頂きます。

鎌田議員が取り消すということに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

全員起立です。それでは、鎌田議員の先程の発言は取り消させていただきます。

では、一般質問を続行いたします。鎌田議員、どうぞ。

○2番 鎌田晃二君

それでは、先程の質問で、この施行規則第4条にあげている項目の部分は、是非、入居できるような形にして頂きたい。これが私の思いであります。答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

それでは、ご答弁申し上げます。市営住宅管理条例施行規則の第4条ですね。ここに列記している関係を活かさせていただきます。後は、やり方としては、空き住居のこともありますし、市としてはポイント制をもちながら、合理的に遂行させていただきます。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。続きまして、鳥獣被害について質問させていただきます。議員さん、皆そうですけれども、イノシシが出てきて困るとか、もう作っってもやられてしまうとか、鹿もあるんでしょうが、そういった被害が有害鳥獣の捕獲数が、10年前と比較して、イノシシは4.5倍、日本鹿は2.2倍、日本猿が1.6倍、ここは車の被害はありませんが、本当に深刻な状況になっております。

そして民主党の仕分けによって、この費用が相当削られたんですね。だけど、私たちもそうですけれども、要望が強くて、これがまた復活をしまいでいます。

これは後から話ますけれども、まず、豊前市における鳥獣被害の現状を教えてくださいと思います。またその後、どのような対策を取っているのかお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。平成21年度の被害状況は、農林業で、被害面積が42ha、被害が約4781万9000円となっています。農業では、主な被害がコメ、麦、大豆、蕎麦、野菜等であります。被害面積は22ha、総額で2155万5000円、それから林業では、植林地における食害や剥離害が起こっております。被害面積は20ha、被害額は2626万4000円となっています。

対策につきましては、現在、捕獲を目的としているわけですが、その中で、豊築猟友会に委託をしまして、夏場、猟期以外については有害鳥獣駆除をやっております。

それから、また生態系を分けようということで、海苔網あたりをかなりしておるわけですが、現在、平成19年から平成22年度、今年まで約6100万円ほどの海苔網を

格安で配布しております。また県営の補助事業等で、中山間地域を中心として合河、岩屋地域になりますが、簡易なフェンスを農業部門でいきますと、約35kほど張っております。それから、また今年は建築資材の有効活用ということで、廃材ボードを約4335枚を各地区に格安で配布しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

相談を受けた中で、私どもは1個だから3個ないと補助が下りないということで聞いたんですが、その説明をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今、それは市の防止策の補助要綱の中に、概ね3個1haというのがありますので、その部分が適用になったことと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

では1個でも、豊前市がしようと思ったらできるんですか。それとも県で、3個という具合に決まっているんですかね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

いえ、市の条例でございます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

平成20年2月に鳥獣被害防止特措法が制定されました。そこで、この鳥獣被害防止特措法を読みますけれども、内容が被害防止計画を定めとなっておりますが、資料によりますと6割から7割の自治体が計画を立てているようですけれども、課長、立てたんですかね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今年度、豊前市は作りました。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。今年度ですね。それから、鳥獣被害の対策実施隊というのを作るようになっておりますが、豊前市は、これも予定なんですか、それともできてないですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その実施隊については、まだ作っておりません。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

この資料を読むと、この実施隊というのは、職員を含めてかなりいいんじゃないかなと思うんですね。この方々に報酬という形で払ったり、免許を税金という部分のことも、ここにあるんですけれども、市町村の取り組みがあるんですけれども、そういった形で、これをやって頂きたいなという思いがあります。

それから、鳥獣被害防止対策交付金というのが、平成22年度は、概算28億円出ましたね。そして平成23年度が農作物の、当初は事業仕分けにあったわけですが、口蹄疫とかに鑑みまして、緊急的にこれを強化しなければいけないということで、5倍の113億円が盛り込まれております。来年、民主党がどうなるか分かりませんが、解散総選挙でもなければ、恐らくこの5倍の113億円が実施されるようになると思います。そのときに、豊前市がこれに活用しない手はないと思います。それで、この実施を前提に、今の施策も含めて、1つずつ聞いていきたいと思います。

ソフト面から、この狩猟の免許講習会は、市ではやっているとかはないんですね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

これは県のほうが猟友会に委託をして行っております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それから、猟銃だけではなくて罟とかも使っているだろうと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、罾は26基、今年度、大型の仕掛けの罾を7基購入しまして、これについては、猟友会に委託して、罾で捕獲をしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

岡山のほうに、罾で最近、特許を取ったんですけれども、下に板がないんですね。土が下で、そういう罾がものすごくいいのができているんですね。それは課長、ものすごくいいらしんで、また資料をお渡ししますので、よろしく願いいたします。

後、緩衝地帯と言う形で、ここは牛の放牧はないと思うんですけれども、藪の仮払い。先程、県のほうでいろいろ施策があると聞きましたけれども、そういったこととか、後、もう時間がないんで、ずっと読みますので、一括して答えてください。

放任家事の撤去はどうなのか。それからハード面として、進入防止策は、先程、県のほうでやりましたね。今回、次年度もそうですけど、やはり補助条件があるんですね。3個以上ないと駄目とかですね、これはまた国のほうが県を通じてくると思いますけれども、だけど、地方で協議会を立ち上げれば、これは3個の規定が外れるんですよ。

だから鳥獣被害のものすごく多い所には、区長さんはじめ何人かで結構だと思っただけでも、市が指導して協議会を設けてもらって、組織を作ってもらってやれば、タガが外れますので、そういったものもお願いしたいと思います。

いろいろ言って申し訳ない、一括で答えてください。

それから、人材の育成ということで、被害対策のプロと言ったらおかしんですが、また駆除した鳥獣、イノシシとかを料理するとか、肉を加工するとか、そういった人材形成とかも是非やって頂きたいということですね。

この前、テレビにみやこ町が出ておりました。捕った鹿の肉を市長もご存知だと思っただけでも、加工する施設を造っています。そのイノシシの骨を使って、イノ骨ラーメンといったかな、そういうのが紹介されておりました。そういった形で、今回、115億円出の中で、予算が手を挙げれば出ますので、こういった部分も考えて頂きたい。

それから、もう1点、駆除していくよりも共生で求めていったほうがいいのではないかという意見もございます。そこで、課長の考え、豊前市は難しいのではないかと私は思うんですけれども、バッファゾーンは現実的に可能なのかとかといったことも、一緒に答弁をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

共存への考え方なんですが、これについては、イノシシ、シカ等の生息圏、それと人間の生活圏を仕切るということに全力を尽くしたいと思っています。そのためには、や

はり、より頑丈なものを仕切るということが、一番早いんじゃないか。

また緩衝地帯については、豊前市の場合は、山が急なものですから、そこに緩衝帯を作るとするのは、現実的に難しいところがありますので、市としては防護柵、電気柵等で仕切りたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

最初のほうはちょっと端折ったように思いますけれども、次年度は5倍の113億円が盛り込まれておりますので、是非、豊前市も活用して頂きたいと思います。

よろしくをお願いします。

続きまして、脳脊髄減液少症について、質問をさせていただきます。私、病状とか読みますので、課長、答弁だけで結構です。

この脳脊髄液減少症ということで、皆さん、なかなか知らないと思います。これは、脳脊髄液とは無色透明な液体で、血液から作られ、脳や脊髄を外部の衝撃から守るクッションの働きや、脳や脊髄の機能を正常に保つ働きをしています。

その脳脊髄液が減ることによって、大脳や小脳が下がってくる。そうすると脳の働きに異常を来たすため、起立性の目まい、頭痛とか、首や腰の痛み、手足のしびれ、耳鳴り、吐き気、視力の低下、全身のだるさ、記憶力の低下、様々な症状が見られます。

最近では、痴呆症の原因の1つではないかということが言われてきました。このような病状に悩まされている方が、全国で30万人、更に、この病名を知らずに苦しんでいる潜在的な患者さんが100万人居ると言われております。この人数を単純に比例換算して、豊前市に当てはめると、患者が67人、そして潜在的な方、自分がこの病気だと知らない方が227人、漏れているんですけども分からない、知らない。うつじゃないだろうかというような形ですね。こういった方が、この議場でも1人ぐらい漏れているという計算になります。

この発症の原因として、主に交通事故、スポーツ外傷、転倒、尻もち、出産時もあると言われておりますが、学校では体育の授業中、廊下での転倒、こういったことで、いじめの原因にもなっております。これはお医者さんも、なかなか知らないんですね。最近、やっと少し認知されてまいりました。

脳脊髄液は、漏れない、漏れにくいというのが定説だったそうです。これは、日常的に誰でも起こり得ます。もう8分になりました、端折っていきますけれども、ここ辺では、もう労災か八幡病院ですか、それくらいしか検査機関はないと思います。そして自分が、この病気だと知らずに更年期が長い、良くなれないという方がかなりいらっしゃる。私も友人、知人にそういう方がおれば検査を進めたり、そういったことをやっていかないけんなと思っております。

治療も、保険、これは、まだ病気という感じで認定されていませんものですから、病院で検査が2～3万円、また治療、入院すると10万円、30万円と個人負担になります。これは党として今取り組んでいるんですが、1月11日にテレビで漫画家の松本いづみさんという、何かオレンジロードという漫画を書いて2000万部売り上げたという方が、やはり11年前に、この病気で倒れて最初分からないですね。

頭痛とか首の痛みとか、段々激しくなって仕事ができずに連載中止ということで、最終的には、うつだろうということで精神科にかかる。皆怠け者だろうと、売れてきてですね。そういう話になっておったんですけども、ある新聞で、この脳脊髄液減少症というのを見つけて、自分で探して検査に行ったところ、まさにそうだった。

彼は4歳のときに交通事故に遭っていて、それから少し漏れよったんでしょうけれども、いざ漫画家になって、過労になって、いっぱい漏れだしたということですね。

そしてブラッドパッチという治療を4回受けて、脊髄のほうに血液を注射するんですが、これで改善されて、またペンを握ることができたと、テレビに出ておりましたけれども、このように皆、突発性難聴だろうとか、うつだろうとか、更年期障害だろうとか、全部この病名で片付いています。今の現状はですね。

まず、学校関係でお聞きいたします。平成19年5月に、文科省から学校におけるスポーツ外傷等の後遺症ということで、適切な対応についてというのが出されましたが、これを受けて教育長、何かこういう通告はされたんでしょうか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

平成19年5月31日の事務連絡で、そういった文書が出ております。学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてということで、今、議員がおっしゃっていますように、医学的な解明が、まだ十分進んでないというような状況なども説明として書かれています。国から県教委、そして市町村教委にそういった後遺症への適切な対応ということで通知が来ております。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

まだまだ認知度が少なく、全国で300名ぐらいの子どもたちが、この患者さんだろうということで診断されていますが、まだ潜在的にはたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。教職員、また養護教員とかカウンセラーは、しっかり研修をして頂きたいと思います。そして周知徹底を是非図って頂きたいと思います。

それから小・中学校に、子どもの脳脊髄液減少症の小冊子とかDVDを、是非、置いて活用して頂きたいのもお願いします。もう時間がないので。

それから、行政当局にお願いですけれども、ホームページとか広報で、住民へ周知をして頂きたい。もしかしたら自分が更年期で、ずっと治らないという人が心当たりがあって、交通事故に遭って鞭打ちになったとかがあれば、是非検査に行ってもらって、7割の人がこのブラックパッチで改善されておりますので、是非教えて頂きたい。

その周知をお願いいたします。

また、庁舎とか、公共施設にチラシを置いて頂くとか、住民の方にも、こんな病気があります。これは恐らく今から、すごい大問題になると思います。是非お願いいたします。課長、答弁を。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

そうですね。今、厚生労働省でも研究をしているのが現状です。その専門医がですね、この付近でも脊損センターで見れるか見れないかという話で、市内の整形外科の先生も、こういう情報があるよというのは、ご存知であるみたいですが、まだまだ情報が不足しているみたいです。医師会と、まず意見交換をして、まず情報をとって、国のほうからもいろんな情報を取って行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

学校教育について、ということでしたけれども、もうちょっと時間がないので、とにかく昨日の一般質問と、かなり重なりましたので割愛させていただきます。

また、いじめは絶対に犯罪だということで、しっかり教育の中で取り組んで頂きたい。また、不登校の対応で、ホームスタディ制度みたいなことを、大学生がおるんならば行ってもらって、是非活用して頂きたい。昨年、私がちょっと話したと思うんですが、小学校でいじめにあって不登校になって、中学校で2、3回学校に行って、そのまま引きこもって40何歳。足も家から出てないから立たなくなって、お母さんが亡くなられて社会への対応もできずというのを見ましたので、こういうことが絶対になりように、しっかりしたサポート体制をとって頂きたいと思います。

まだ質問したかったですけれども、またこれは次回にさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩 13時45分

再開 14時05分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。健友会の質問を行います。最初に、古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

この12月一般質問最後の会派の質問となります。皆さん、お疲れのようですが、最後まで気を引き締めて答弁を、よろしくお願いいたします。

我が会派は7項目、この12月議会で一般質問通告いたしております。

私からは、1番と2番、買い物弱者についての豊前市の対応、定住自立圏について、この2件について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、まちづくり課長と福祉課長にお伺いいたします。買い物弱者と指摘していますが、これは昨日も一般質問の中に、他の議員さんが言われておりましたが、買い物弱者については、どのようにお考えであるかをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回、国のほうの補正で出されました要綱等によりますと、高齢者等が徒歩で外出し、買い物行為を行うことに困難を感じている、いわゆる買い物困難地域等にお住まいの方で、日常生活に要する買物が、自分自身では、十分行い難い方々というふうに認識しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

福祉におきましても、まちづくり課と同様に、市民の需要等、調査を行うなどして、協力していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、言われたとおりだと思います。まず、福祉課長にお伺いいたします。

現在、ヘルパーさん等に買物を依頼している人も含めて、買い物弱者、今、皆さん共通認識されていると思いますが、買い物弱者と呼ばれている人の数、また地域分布等は、どのように把握しているかを、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。地域商業活性化事業における買い物弱者に対する買い物困難地域

とは、豊前市の場合は、横武地区、合河地区、岩屋地区、角田地区と思われま

す。見守り調査の結果、平成22年12月1日現在、登録しております独居世帯、高齢者世帯につきましては、角田地区独居の方は77人、高齢者世帯が147人、横武地区の独居の方は37人、高齢者世帯は155人、合河地区の独居の方は56人、高齢者世帯は82人、岩屋地区独居の方は32人、高齢者世帯は49人でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

すくない数じゃないですよ。今、ざっと独居の方だけ数えてみても200人弱の方が、独居で住まわれているということです。こういう方は、交通手段も持たない、また買い物に行くにも、昨日、市長の答弁の中で、小売がなくなりましたよね、その町々で。買い物に行くにも、スーパーまで下りて来なければならない、等々がありまして、買い物するのに大変困難だと思っております。

それで、この2011年の補正予算は国は通りましたが、その中の経済産業省の中の地域商業活性化事業補助金（買い物弱者対策支援事業）というのがございます。

その中で、いろいろ補助対象がありますが、ちょっと読ませて頂きますと、事業目的は、高齢者や人口の減少が進展する中での地域経済は衰退しており、小売店の閉店が目立ってきております。このため、日常生活において、身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加してきています。本制度は、こうした買い物に困る高齢者等の購買意欲を高め、消費を誘引するために取り組まれる、新たな買い物機能を提供する事業に対しての、その費用の一部を支援することにより、地域商業の活性化を図ることを目的とするということでありま

す。補助率が国が3分の2、上限が1億円、下限が100万円ということですが、こういうふうな国は施策を行おうとしていますが、まちづくり課にお聞きしますが、先日、こういう報道をされました。でも、国の仕分けで来年度予算から、当初予算からは外れているとお聞きしましたが、地方のニーズは高いと思います。

昨日も他の議員さんが、ここでやっているとか言っていましたが、箱崎でもよくやっているのがテレビ、新聞などで報道されていましたが、これがもし国がするとなると、これに対して支援をしようというお考えがあるかどうか、課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

商業者、または、そういったことに取り組もうという要望等がありましたら、是非、市としても、この活動等について支援していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そうですね。私は、市長の言葉で気に入ったフレーズが、座して死を待つより動してせよということ、市長がよくよく発言するわけでありますが、まさしくそうだと思います。今の商店街は体力がないし、私も商店の中の1人の人間として、活力がないとか薄いように思います。そこで何かしらのでこ入れが必要がじゃないかと思いません。こういう事業があるのであれば、我々が提案するんじゃないで、こういうことがあるよ、ということ、商店街連合会や、この対象が、商店街振興組合や商店街振興組合連合会、また商工会議所、商店街組合、一般の社団法人等々の対象がありますが、そういう方に投げかけるような努力をしてほしいんですが、まちづくり課長、これからの方針というのを聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

実は、先程、説明会の関係もありました。今回、補正内容の説明会が11月30日に福岡で行われました。説明の内容では、今回、3億円で1回限りということで、東京だけでも民間企業が300社以上集まって、非常にハードルが高いと。福岡でもかなりの数の応募があっているという状況の中では、かなり革新的なものでないと採用は厳しいでしょうと。それと12月15日までの提出ということで、事前の準備がないと、今回、提出は厳しいだろうということで、早速、商工会議所の商店街連合会の会議の中で、こういう事業があります、ということで紹介をさせて頂いて、今後の取り組み等について議論をして頂きました。

今回、議会等の質問、要望等も踏まえながら、商店街連合会、また商工会議所の商業部会等々も連携をしながら、先進地の調査等を行って、豊前市に相応しい仕組みが考えられないかどうか。十分検討した上で、市としても熱心に取り組んでいこうとされるような事業者の方々と一体となりながら、事業化の方向に向かって支援をしていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

市長のご意見を聞かせて頂きたいと思えます。これは3分の2が国の補助で、3分の1が事業者の負担ということでありますが、先程言いましたが、商店街もなかなか疲弊して、どうしようか、どうしようか迷っているわけですが、3分の1に対して、こういうことがもし出来たのであれば、その中でいくらか市としての助成もしていくような思いはありますか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

世の中の政府、そして県が、商業関係に力を入れるということは、今まで、この10年の間に地域振興券を全国的に、これはすぐにやめましたけど、豊前市はずっと続けております。今回の歳末のこれは県が、去年に加えて、お買い物、これをやっている。

自由競争、はい、皆さん方で頑張っているだけでは、もう商業関係は相当に立ち上がれない寸前までいってます。やはりそういったときには、行政の手を差し伸べるのだと思いますので、今回のこの話も相当、タイムリーだなと思っているところですので、市として役割分担していこうと思います。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

最後に、副市長にお伺いしますが、全職員に大変、豊前市の職員は余所の自治体に比べて有能な方が多いと私は思います。しかし、これをしてくれ、こういうことはどうなんだということでは、完璧な答えを皆さん返してくれますが、何をする発案や、またこんな補助金があるよと、要するに何時も国とか県とか見て、こんな補助金があるよと、それに対象する方に、こういうのがありますが、お宅どうですか、ぐらいの提言や提案をしていくように言ってもらいたいんですよ。

私は職員の皆さんと話すとき、これをしてください、この資料を取ってください、こうしてくださいと言ったら、本当にそのことには完璧に答えてくれるんですね。

しかし自らが案を出して物事を提案していくというのには、ちょっと私は欠けていると思うんですが、職員の方に、そういうことの意味徹底をして頂けないかと思いますが、副市長のお考えを、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

提案事業につきましては、一応決めておりますけれども、なかなか出てこないのが現状であります。今ご指摘頂きましたことを、よく私どもも検討して、そういう心構えでいくように、また指導していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非お願いします。やっぱり知らないことが我々も多いわけでありまして、皆さんのほうが、それを知り得る情報に接することが多いと思います。それに対する方に情報を

提供していく、これも1つの大きな市役所の職員の仕事の一環だと思いますので、よろしく願いいたします。この質問は、以上で終わらせて頂きます。

次に、定住圏ですが、定住圏、昨年、締結して、早1年が経ちました。

1年間、見ますと、いろいろなことを書いておりましたが、ちょっと読ませて頂きますと、生活機能の強化にかかる政策分野とか、結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野、または圏域マネジメント能力強化にかかる政策分野ということが書かれています。私が今まで拝見するところでは、バス事業ぐらいしか主だって目にしないわけではありますが、その他に、どのようなものを、どのように振興したかというのを分かるだけ、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

定住自立圏構想全体ということで、総合政策課から、まずご答弁させていただきます。定住自立圏構想におきましては、中心地である中津市と1対1で、定住自立圏形成協定を締結し、人口定住のために必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を、まず決めます。決めるとともに、協定を提携した他の自治体と協議の上、概ね5年間で想定した定住自立圏共生ビジョンを策定いたします。

議員さんが言われるのは、この策定ビジョンの関係だろうとっております。この共生ビジョンは、定住自立圏の将来図を提示するもので、将来像の実現に向けて、圏域自治体を実施していく具体的な取り組み内容を計画に記載いたしまして、その取り組みに対して国から財政支援を頂くというふうになっております。

この共生ビジョンの中で、豊前市と中津市との協定に基づく取り組みであります。バス以外で、まず1つ目が、小児救急医療体制の確保でございます。これにつきましては、圏域で24時間365日、受診可能な小児救急医療体制を確保する事業であります。

2点目が、勤労者の福利厚生対策でございます。これについては、圏域の中小企業の従業員に対する共済金の給付や、余暇活動に対する助成を行なうサービスセンターの運営事業でございます。

3点目が、圏域内外の住民との交流であります。これは圏域の交通ネットワークを活用いたしました広域観光ネットワークを形成し、圏域の観光振興及び圏域内外の住民との交流を推進する事業でございます。

4点目が、広域道路網の整備であります。これは、病院等、圏域の生活機能を確保するための施設に対するアクセス向上のための道路整備や、広域的な道路ネットワークの整備促進を行うものでございます。

5点目が、圏域マネジメント能力の強化でありまして、圏域自治体職員の資質向上のための合同研修の開催や、人材交流の推進、圏域内外からの専門家の招聘等を行う事

業であります。この共生ビジョンは、取り組みの成果を勘案しながら、毎年度、見直していくということになっております。各事業の推進にあたっては、中津市を中心に、各自治体の所管課において、連絡会議等を設置しながら進めているところであります。

詳細につきましては、それぞれ担当から、ご説明をさせて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君
古川議員。

○8番 古川哲也君

素晴らしい答弁で、担当からは結構であります。概ね5年を目途に見直していくということを今、課長、答弁で申されましたが、やはり住む地域が日進月歩じゃないんですが、常に変わりつつあるわけで、同じことをしていても、その時代のニーズに合わないというのが出てくるかと思っておりますので、概ね5年と言いますが、毎年、毎年、この題材をあげたらいい、これはもう下ろそうというようなことの協議をされるんですか。

○副議長 中村勇希君
総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

これについては、基本的には、私どもバス事業を中心にやっております。予算的には、特別交付税で1000万円程度の特別枠がありまして、この財源でいろいろな事業をやっているわけですが、その7割がたについては、バス事業に充当しております。それ以外に、後3割ぐらいは観光事業に充当しております。その他、道路事業については国の補助事業とか、そういうものを入れてやっております。

○副議長 中村勇希君
古川議員。

○8番 古川哲也君

私が言うのは、今、いろいろあげているものを、やっぱり世の中変わっていくわけじゃないですか。やっぱり今必要なのは、こういうものが必要だから、定住圏に題材としてあげようと言ったり、あげていたけど、これは必要ないよねとか、優先順位が低いよねと言ったら、その題材から下ろすという協議を各定住圏、豊後高田、宇佐、中津、豊前市、上毛町、築上町、組んでいるじゃないですか。その中で、そういうふうな協議は毎年行うんですか。

○副議長 中村勇希君
総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

それについては、基本的には、中津市と1対1の協定書というのが基本にあります。この協定書については、必要があれば、双方の同意で見直しが可能でありまして、その協定書に基づいて、ビジョンも見直しがかかっていると考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そこで、何時もここで話題にしておりますが、教育課長、学校の通学区域のことで、今、中津市と定住圏ですと、そういうふうなのが議題にあがるんじゃないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

定住自立圏の関係で、高校の通学区域の分につきましては、その都度、質問が出されております。今現在、回答は同じような形しかできませんが、大分県では、大分県内どこからでも、大分県内の学校には入学できるということでございます。

福岡県では、福岡県立高等学校通学区域に関する規則により、学区が定められております。全日制の普通科及び理数、外国語、分離学科は学区が定められております。

総合学科及び農業、工業、商業、水産学科等は、県内全域から福岡県の学校に行けることになっておりまして、現在、福岡県では学区があるために、県外からの入学が認められておりません。そのため、なかなか県境を超えての入学になりますと、双方の協議ということになりますので、今後とも社会の情勢を見ながら、関係機関と協議してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

この前、鳥栖の方が豊前市に見えられて、何で見えられたかなと思ったら、定住圏の話で見えられたということをお聞きしました。鳥栖も県境の市でありまして、横の小郡市との定住圏であります。課長、その中で、小郡と鳥栖の間で、高校の生徒の流動するような話は、その中で出ませんでしたか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

そのときの話では、高校の話は出ませんでした。逆にこちらから、そういう民間からの要望があったけれども、難しかったという話は伝えました。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

やっぱり、大都市の福岡市等は、ここ辺が違うわけでありまして、どうしても県境のまちで不利な面がありますよね。今言った高校の進学校についても、豊前の生徒は中津

に行けない。しかし同じ豊前の生徒も三毛門の生徒は吉中に行けて、吉中の生徒は門戸が開いて中津北、南、今何か東になったんですか、高校には行けると。ただ私は同じ豊前市の生徒の選択肢が、それだけ狭まるといけないんじゃないかなということ、何時もここで申し上げさせて頂いているわけで、やっぱり子を持つ親としては、子どもの選択肢が広いほうがいいわけでありませう。

前も言いましたが、吉富中学の生徒が中津北・南も行けるんだけど、何人かでしょうが行けるんだけど、そしたら京都・豊津には行けないかと、これは行けるんです。

福岡県の第1学区で行けるわけでありまして、その分、門戸が広いわけですね。なら八屋とか、千束中学校の生徒は行きたいでも、どうしても門戸が狭まれて、上りのほうしか行けないとなるわけでありませうから、定住圏ができたときに、そんなのも題材にあがったらいいなと思っせていまして、そのときに、私は東京に研修で行かせてもらったときに、総務省の職員が、そういうこともあげることには、一向に構わないということをおっしゃいました。だから、ここで私は提案させて頂いているわけですから、よくよくその辺を鑑みて頂きまして、この前の答弁の中でも、向こうの県教委にお話に行くとか、中津の市教委にお話に行くかどうか分かりませうが、お互いに行き来しているというふうな話を聞きましたので、教育長、その辺もお考えになって頂きたいと思っせていますが、教育長の見解をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

この前の議会のときに、そのような話がありました。11月に横にあります京築教育事務所の所長には、先程から出ております大分県と福岡県の、県境を越えた高等学校の相互乗り入れを考えてもらえないかという市民の声がありますというお話はしました。しかしながら、先程から課長が答弁していますように、いわゆる県教委同士でお互いに約束をして、築上東のほうの中津に行くというようなことは、公式にはない。

それを公式のテーブルにあげると、大変な時間と労力がいろいろかとは思っせていますが、市民の声として県の出先であります教育事務所の責任者には、そういう声があるということで、機会があれば県教委の上のほうに伝えて貰いたい、ということのお話はさせてもらっています。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

現時点、今あるシステムがありますよね、我々が高校のとき、中学のときからありました今のシステムは、県教委同士の話ではないわけなんですか。現在のシステムがあるじゃないですか。あのときは、中津の生徒も築上東高校に行けたんですよ。

確かそうだったと思います。吉中と築上東中の生徒が、中津にも行けるということが、脈々と今まで続いていますよね。あれは県教委の話ではないで、どこかまちの教委と県教委の話なんですかね。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

確かなことは分かりませんが、大分県の県教委と市の教育委員会、現在は、吉富とか上毛の教育委員会が、大分県の教育委員会に、毎年、陳情をしているそうです。

それは、吉富町、或いは三毛門が行っているのは、豊前市になる前の築上郡の時代に、三毛門町と言いましょか、そして吉富町と一緒にあって吉富中学を建てていますので、その関係で、今の三毛門地区の子どもたちは、吉富中学から大分県の学校に行けるという状況になって、その後、町村合併で豊前市ができて、豊前市の中の三毛門校区が吉富中学に行っていますので、それがそのまま推移して、ですから、そのことを福岡県の教育委員会が、それを公式に大分県に認めているとは聞いていません。

○副議長 中村勇希君
古川議員。

○8番 古川哲也君

ならね、教育長。大変申し訳ない、ご足労ですけど、教育長も大分県教委に、ちょっとお伺いを立てて頂けないでしょうか。そしたら、そういう門戸が開けるかもしれないので。私が言うのは、やっぱり子どものことですので、門戸を開いたほうが良いと思うんですよ。いろんな所を選択するのは自分だけ、昨日も校区のことを他の議員さんが言われていましたが、選ぶのは自分だけ、やっぱりそれが無いのとあるのは全然違うわけでありまして。そこに行けることができたんなら、行かないのは自分の勝手ですが、行けるということが、やはり必要だと思います。何回か、ここで言わせてもらいましたが、進学校と言われる京都高校まで行くのに、豊前市から20km、電車で30分揺られて行くわけですね。皆さん朝早く宇島駅から出ていますよ。そして中津の進学校と言われる中津南校は、豊前市からやったら6kmぐらいですか、中津の山国川を渡ったらすぐありますから近いわけでありまして、その分、親御さんたちの負担も軽くなるわけでありまして、やっぱり豊前市に住む中学生が、平等に学校を選択できるというのが望ましいと思いますから、そこら辺は、教育長、よくよくお考えになって行動して頂けたらと思いますので、その辺は、よろしく願いいたします。

少し早いですが、私の質問はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君
古川議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。尾家議員、どうぞ。

○15番 尾家啓介君

質問に入ります前に、関連質問はいいでしょう。今、古川議員が言った県境を越えての入学は、戦前からあるんですよね。戦前は人数の枠はなかった。その代わり月謝袋に赤が入って、月謝袋の色が違っていたけど、戦前からあるんです。

それで教育長が言われるように、今、公式には、市町村教委が紹介者を付けて、大分県の県教委に陳情するという格好になっているけど、要するに何%と枠はないけど、人間の枠はある。それを認めてもらうために、お土産をもって陳情に行く、これは事実なんです。だけど、もう1つあるのは、県知事同士が来年の特定の総枠なしに、この子とこの子の試験は受けさせますよという許可制はあるんですよ。公式ではない。これは確認してください。よろしいですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういった許可制があるかどうか、福岡県の教育委員会に確認するようにいたします。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

では、質問を始めさせていただきます。今年はものすごく暑かったから、水道をものすごくたくさん皆、使っているはずです。それで、昨日、資料を貰ったら、7、8、9、10と、一番水の需要が多いときに、7月は1日に4600トン、8月が5005トン、9月が5430トン、それで10月が4500トン、だから8月、9月は、1日当たり5000トン以上の水が安定供給されている。トラブルがあったということは聞いておりませんので、豊前市の水は大体5500トンぐらい安定供給できると。

それと24時間ずっとやれというのは無理だけど、短期間なら6880トンまでは給水できると聞いていますが、間違いありませんか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今の最初の数字については給水量であります。うちからお渡ししている資料の水量は、お客様に売れた水量で、配水量というのは、それ以外で、まだ多いので、途中で漏水とか、火事があったときとか使いますので、若干数字が多くなりますけど、おっしゃったとおり、例えば21年度につきましては、最大配水が6515トン、20年度は6883トンと出ておりますので、約6800トンから900トンが最大配水量。

その他、各会社等が土日、休みですので、平均になりますと、土日の減った分とか含めまして、今おっしゃった5000トン台になります。ただ、私どもの事業といたしま

しては、最大配水量に耐えうる施設ということで、6800から約7000が維持できるようには設定しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、ご答弁頂いたように、大体6800トンから6700トンぐらいは、マックスでもっていけると。それで一応5500トン前後は、安定供給できるんだというのが、今の水道体制と思っておりますが、問題は今の人口が、豊前市は2万7736人なんですよ。それで少子・高齢化が進んでいって、ここに資料があるんですが、今から13年前の平成9年までは、豊前市の人口は3万人台を維持しておった。

それが、平成10年から2万9000人台になった。因縁か何か知らんけど、平成9年は、釜井市長スタートの年ですよ。だから釜井市長スタートの年は3万人あった。今14年目ですか、だから、そうなってくると今2万7736人。確実に豊前市は人口が減っているわけです。

だから、そうなってくると、では水道の水をする前に人口がどうなるかというのを、1回検討しなければならないと思うので、その辺を人口の問題は財政課長かね。

今、豊前市は人口は2万7736人で、60歳以上の高齢化率は29.2%は間違いないですね。そうすると、後、10年後の2020年、人口動態研究所の資料によると、2万4196人、それで2030年は2万1266人、人口動態研究所の数字の流れは大体合っておるんですよ。

そうすると、豊前市は10年後の2020年は2万4196人。そのときの60歳以上の高齢化率は、どのくらい見込まれていますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

ちょっと推計はしていませんけども、30台半ば前後ぐらいはいくんではなろうかと、あくまでも個人的な推計で、全く理論的な推計はしていません。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

団塊の世代というのがあってしょう。団塊の世代が今、退職して、あなたのところは、大分、人件費払わなくて済むから財政が豊かになったと。今度、団塊の世代が2020年のときは、もう65歳以上になるわけよ。30半ばじゃなしに40%超すんですよ、大体。10年後、団塊の世代が全部60ぐらい越したら。そうなってくると、税収の見込みはどうなるんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

人口と比例はしていきだろーと思ひますが、どこまで落ち込むのかというの、ちよつと分かりません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、概略、市税が33億円前後ですよ。だから33億円前後がどのくらい落ち込んでいくのか。これは、もうものすごく落ち込むと思ひますよ。そのときに水ですよ。

今、日常5500トンは安定供給できている。マックス6800から6900ぐらいはあるんだという水の事情は変わらないわけよ、10年後も。そうすると、人口がこんなに落ちて高齢化率が上がったら、水の需要はどうなるんですか、水道課長。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

水の需要につきましては、現在の計画では8780までは上がるだろーとしております。と言ひますのも、現在、下水道の整備、それと人口は減っておりますが、給水人口が昨年度に比べると約240人、毎年、給水人口が増えております。

また、生活が変わってくるということで、現在の伸び率でいくと、人口は減りますけれども、約2万2290人を予定して、してあります。ただ、水道的には、今の民間の水道自体のトータルは変わらずに、内訳としまして井戸水が、もし伊良原ができましたときには、その水量をもって充てるということになってあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あのね、人口が2万7700人から2万4000人に減って、下水道も、ある程度のところ、終わりにせんと、企業会計がパンクするから終わらしましよーという方向にいきよる。水の使用料が増えるわけないじゃないですか。確実に減ることは事実なんですよ。だからどの辺まで減るのか、市民の税金なんだから、真剣に出さんと。

今5000トン前後があるんだしたら、もうそれが1000トンぐらい減りますよとか、それを出さない限りは市民の税金ですよ、これは。だから私は豊前市の水が足らんことは心配していない。余るほうを心配している。それは人口なのよ。

だから、豊前市の人口が10年度2万4000ですよ、20年後は2万2000ですよ、これは現実、目の前に来ている。だから、そのときに水道の水がどのくらい要るの

かというのを、はっきりあなたが出さんならん。今みたいにとぼけた答弁では駄目よ。

これは作文だから。だから北九州市は水が今、余りに余っている。30年前、足りませんと言って耶馬溪ダムから引っ張り込んで水が丸々余っている。こんな地方公共団体は必要ない。だけど豊前市の水が10年後どうなるか。もう1回ご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

10年後になりますと、まずは8期拡張事業、伊良原ダムの分が、平成29年完成、30年から水が来る予定になっております。ただ、この水量については、現在、平成9年のときに3800トンだったのが、現在2600トンまで、伊良原に関しては減っております。ただこの分については、余所の町につきましては、予定水量が増加したために、うちの分水をしているところですが、今の人口がこのまま減少するという想定ですが、私どもは、やはり市の施策としまして、企業の誘致等、人口増の分について頑張っておりますので、それに合わせて社会的運用としましては、その計画で想定しております。

ただ、この水量の確定は、平成29年度に伊良原の水がどうなるかという分も含めまして、再度、短期間の間で検討していくことは続けたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは、あなたたちが頑張ってもらえないと困るんです。それは頑張ってもらいたいですよ。しかし3万2500人を目標にしますとか、企業努力しますと、これは間に合わん。人口が減っていくのは、日本全体の話なんだから豊前市だけ人口が増えますと、増えるわけないんですよ。人口動態研究所は公的機関ですよ。ある程度、当てっっているんですよ、ずっと見ると。そうすると10年後は2万4000台ですよと、2万4000台に入る可能性が大なんです。

それで2万4000台に入る可能性が大きいなら、それに合わせて、今の計画をどうなるかということを決めるのが当然じゃないの。伊良原ダムは別よ、まだできてないから、私は、まだ伊良原ダムのことを言っていないんだから。10年後、人口が2万4000になったときにどうなるのかという、水道と1回詰めてごらんなさいよ。その辺、返事をお願いします。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

議員のおっしゃるとおりで、また精査させていただきます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長にお尋ねしますが、新聞に伊良原ダムの再検証を求めるということが出てるんですが、市長、これは出席されているんですけど、これは何を再検証するんですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

これはですね、全国83事業、ダム143ありますね。その事業を民主党政権は、八ッ場ダムを含めて検討してくれということで、福岡県は2箇所、その中で伊良原ダムの検証、要するに県が受けて点検をするとうことでありまして、今、ダムに掛っている費用がどのくらいなのか。そして、それに代わる可能性のあるテーマはどこなのか、13項目あげております。

その中で、13項目が、溜池とか再開発で多用途ダムとか、海水の淡水化とか、水資源の保全とか、節水対策とか、13項目、全部83の全国の自治体のダムのある所を検証しようということでありまして、その中で伊良原ダムの関係は、地下水の取水と海水の淡水化についての検証をして、ダムを造るのと比較せよということで、その会議をやりまして、その中でダムが460億円、海水の淡水化が1610億円、そして地下水の関係がなんぼというようなことで検証をして、後、11月の終わりか、今月のはじめにダムの場所、みやこ町と水が流れる行橋で住民説明会をして、12月27日にもう1回会議をしようということ検証の結果、結論を出そうということでありまして。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

ですから、伊良原ダムは、要するに福岡県は治水をして洪水とかの防止のために、治水目的にダムを計画したのが、主ではないかと思うけれども、今、呼ばれているのは行橋・みやこの治水の首長は呼ばれていて、利水のほうの首長は呼ばれてないわけ。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ではなくて、利水の代表として、どうだろうかということでした。後は、利水の代表が築上・豊前・吉富・上毛の中で、吉富はいろいろクレームが付いたから、では吉富はあなたが行っておくれということでありましたけども、福岡県としては、企業長の豊前市と、田川の企業長も行ってくれということで、それにつきまして、11月30日に水道企業団で会議をして、関係のまちに集まって頂いて、その検証の場の報告をして、理解を、しょうがないなということで終わりました。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

いずれにしても、新聞だけでは分からないんですが、県は検証を求めたけど、現行計画をやりたいんだと。それに対して、行橋の市長が提灯つけて、建設に伴い既に移転した住民も居る。仮に凍結されるようなことがあれば、その影響は計り知れないという具合に、推進の提灯を付けている記事が出ているんだけど、企業長ではなく、豊前市長として、豊前市は、伊良原ダムから利水をする必要があると思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

利水が、ここまできたら必要があると言いました。それが1点。

ただ、もう1つの点で言ったのは、田川は、何故早くしないのかということでしたけども、田川を言うつもりはなかったんだけど、値段の点も高いから安くすべきだということを行いました。

その2つでございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

もう当然、ダムから来れば地下水より高いのは当たり前なんですよね。

問題は、豊前市は先程から言っているように人口が減るんですよ、2万4000に。

それで水、マックス6880トンは10年後も変わらない、供給能力は。

それで、なおかつ伊良原ダムが要するというのは、要するに利水、水の本当の需要じゃなしに、それに入って企業団の1員になっておるから、やむを得ず賛成せざるを得ないという意味ですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

そういうことでもないです。そういう心配は持っています。

しかし、今、民主党政権が一番困っているのは、行政の継続性。違ったことを言っても、継続をどうするかということですので、私は平成8年、市長になって以来、水の問題は、ずっと継続ということの環境の中におりますので、やめるとかどうするかということじゃなくて、継続ということは自信を持って言えます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは仮定の話ですから、いくら言ってもしょうがないけれども、市長として伊良原ダムの水が給水可能になった場合、豊前市はどうすべきと思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

要するに昔は殆ど地下水に頼っていた。私になって1年ぐらいして、水道企業団の水を貰いました。そのときには5000、6000あったわけで、もう地下水は半分ぐらいですね。恐らくゼロになってもいいというぐらいの気持ちになるならば、やはりダムの水に頼らざるを得んということでもありますので、値段の点等の心配はあるけれども、予定どおりいくべきだと。また、その水を取るユーザーを、可能性がないことありません。ご相談に来ております。ここは、企業等でも水が要る企業もあるわけですが、そういうことを含めて、大体8割方やれる可能性があると見ているところでございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これからのご努力を期待しておりますが、それともう1つ、耶馬溪ダムの中で、中津が権利を持っているんですよ、平成ダムの水を。権利を持っているんだけど、権利に対するお金は支払してる、負担金は。だけど水の取水は留保しているんですよ。

それから発生する損は被らんように逃げている。その辺について、市長、どのようにお考えですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

知っております。権利を持っておる、その中津の水を使うべきではなかろうかという意見の人もいますけども、1人しかいないかな。それは現実の運営としては無理ですね。権利は持っておいて、いざというときに山国川の水を使うということだけで、その水を貰うということは今のところ。ただ、これからどんなことが起こるかわかりませんので、そのときのことを含めて、やはり豊前市としては、水道企業団を今まではお世話はしましたが、これからのお世話は、みやこ町・行橋市にしてもらわな駄目なんですよ。

うちは、もう利水者一辺倒ですから、そういうことを含めながら、僅かな選択肢の1つも中津の2万トンの水も、ある程度の引っ張りをもっておくべきだと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が、今、質問させて頂いたのは、中津の水を貰うんじやなしに、伊良原ダムが完成したら、完成までの負担金は払わなななんですよね。もう決まってるんだからね。

完成した後に、取水が留保できないのか。その辺についてをお尋ねしてるんです。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ですから、そこは京築地区水道企業団で25年お世話しています。苦勞していますねという言葉も今、行橋から掛けられています。そうだけでも、そういうこともありましようから、ともかく苅田から吉富、上毛まで手を組んでやっているのは、この水道企業団しかありませんので、今のご指摘の件も考えてもいいかなと思ってるところです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

では、そういう方向に、今仮定の話をいくら言ってもしょうがないんで、だけど、伊良原ダムの水がダムが完成すれば来るのは事実なんですから、それと同時に、豊前市の人口も減るのも事実なんです。そこら辺を計画を立てながら、実際、どのくらい水が要らないということをはっきり出して頂きたい。これは答弁は要りません。

後もう1つ、消防車、6月、9月に続けてなんですけれど、要するに総務課長、今、人口2万7736人、10年後は2万4000ですよと、そういうことについて、如何ですか。異論はあります。

○副議長 中村勇希君

総務部長。

○総務課長 稲葉淳一君

はい、一応、今、先程も財務課長のほうに聞いていましたら、やはりそういう状態になるのではないかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それで2万4000になるときに、今2万7736人で65歳以上が29.2%の高齢化率。だけど10年後は桁違いに上がるんです。65歳のパーセントが、全部上がっていくんだから。財務課長は試算で35%ぐらいと言うけれども、私は40%に跳ね上がると思います。それで、限界集落がものすごく増える。先程、買い物弱者の話が出たけれども増えるんです、現実問題として。そうすると、あなたのところで言う消防車18台を減らしたいと。減らしたいから何とかしたいということを出発点とするわけよ。

だけど減らしたいんじやなくて維持できなくなるんじやないの。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当然、人口が減ったりすれば、先程も言いましたように、要するに財源も減ってきます。そうすれば消防車の今あります18台が、果たしてその時代にそぐうかどうかというのは、当然、そぐわないと私も思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それで人口が減ると、どういう現象が起こるかということ、買い物弱者もそうだけど、金融機関もそうなんです。人が居らない所に行ったって、お金が儲からないから皆下がってきて合併、合併で1箇所にとめてしまう。それから、学校にしても皆1箇所に固めんと、小さい所バラバラしても経費がかかる。要するに過疎地の中の集約が始まるんです。だから過疎地はばあっと広がって、ぽつんぽつんと人間が居る。

その中で、皆、ある一定の所に集約していくと。だけど、その中で年寄りが多過ぎるという格好になる。その中の消防体制、いわゆる豊前市の消防団の体制ですよ。

そういうときになると、18台が多い少ないという問題じゃなしに、豊前市の消防車が、どんなのが本当に必要なのか、そこら辺まで詰めて検討されていないと思う。

それで、まず分団長会議で決まりましたと。3台から2台、複数台ある所は1台はポンプ車、1台は軽の積載車にしますと決まりましたと、その根拠は何ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

根拠と言いますと、そのときは私は入っておりませんが、多分、議事録とかを見ますと、まず最初の時に、要するに団の再編を分団のほうにお願いをいたしたときに、なかなか再編は難しいというお答えだったそうです。それで、ならば、やはり今の現状で、今ある車が、もうそろそろ古くなっている車があります。その車については、今、機能が変わりません。そのためには安いと言えば、本当は悪いんですが、性能が変わらなければ、そういう財政事情等を絡めまして、今3台ある所については、では1台はポンプ車、後の数台につきましては、軽の積載車でお願いしたいと聞いております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、そういうことで複数台ある所は、1台はポンプ車、それ以外は軽を入れますと決まったと。だから私が言うように、10年後とはすぐですよ。釜井さんが市長にな

って13・14年経つんだから、あつという間に経つんですよ。

そのときに人口が2万4000になって、65歳の高齢化率が40%超えて、消防車が少ないです、多いですよという時代じゃないでしょう。しかも豊前市は、山のほうにこうなってきた、上のほうが高齢化が上がっていくわけです。そこにポンプ車を入れますとか、軽を入れますという時代じゃないでしょう。その置く所が無くなるような時代を見ながら、何か検討していかなければならんと思うんだけど、それはどうなの。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、検討もありますけど、議員さんが6月、9月言っている分で、例えば6分団、軽にしましても、これは私の今の意見ですが、これは市の意見ではないですが、当然、6分団の中で3部あります。その中に3台車があります。それは過去の経緯か分かりませんが、他の分団員が40名から50名おる所に1台しかございません。

そういう所が大半を占めております。だから、私の意見ですが、今後はそういう所は団を1つにして頂いて、1台の車ですべきじゃないかと私はそう思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから団とか台数とか言いたくないけど、少子・高齢化が増えてきて、限界集落が押し寄せてきたら、豊前市の人口があるのは北側だけです。過疎地がずっと増えてくる中で、3台、2台は意味ないでしょう。だからその話は抜きにして、私は、本音を言うと6分団というか、3台ありますよ。3台積載車いいと思っとる。だから経費の削減なら、3台積載車にすれば、経費の削減、一番いいじゃない。経費の削減を言うなら。積載車でいいんですよ。ポンプ車を入れても動きようがないんだから。

今、三毛門の地元の区長が、あの大きい車は要らないと、はっきり言いよる。自由に動けるのだから、3台ある中で、3台積載車にしてくださいと言えば、皆賛成しますよ。6分団はよ。もう1つ、その6分団の話だけど、消防車が入る順番が6分団2部、6分団1部、大村と順番があつたらしい。

それで、6分団2部には積載車が入っている。6分団1部に積載車。そのときに、6分団2部の積載車をかえるときに、分団長会議でもって複数台ある所は、1台はポンプ車だけれども後は軽にしますと。そして軽と小型の積載車が90万円しか変わらない。

市が取った見積書です。90万円しか変わらないのに、やいやい言う必要もないんだけど、それで軽にしますと。それから問題が起きた。6分団2部はホースがどうしても10本か15本要るんだと、部落の事情で。

一番最初に駆けつける部落の消火活動のときに、ホースが最低10本か15本要りま

すから、今の積載車でかえてくださいと言ったら、軽じゃないと駄目だと言われたというから、それで6分団2部が、では中に修理工がおるんで、後4・5年は自分が修理しながらやればいけますと。だから6分団2部は2年か3年、後になるから6分団1部、大村に軽を入れてくれと、分団長が賛成したら6分団1部は分団長が居るし、大村も分団長が居るんだから、分団長会議で賛成したら、そこに入れてくださいということをお願いした。その結果はどうなっておるんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

その件につきましては、6分団2部の区長さんが9月24日に、私の所に消防車の買い替えの件についてという形で陳情書を頂きました。それで、この1つの件につきまして、中身じゃなくて、先程申しましたけど12分団あります。それで、三毛門の件を申し上げますと、三毛門には分団長がおられます。それでこれを頂いたときに、分団長さんは、ご承知でしょうかと、これはあくまでも部長さんが陳情書を頂きます。

消防は分団長さんがトップですので、部長さんの陳情書を頂いております。それで何で分団長さんの名前で来なかったんですかと、分団長さんは知りませんという形でございました。それが1つ頂いた分の件です。それで、内容については、先程、議員さんが言いましたように、修理工場の団員が居ると、4・5年は今の現状で大丈夫だから、市からの貸与の分は他に回してくださいと。これも分団長会議で説明いたしました。それで他の6分団1部、それから12分団、12分団というのは分団です。

1部、2部は部なんです。だからそういうことも考えて、12分団からは、6分団の部の車が何で要らないのかと、要らないなら俺の所も駄目だというふうな答えがありました。要するに6分団が軽にして頂ければ、私の所は従って軽にすると。

分団長会議の意見には、そのままですというご意見がございました。それで、最終的には貸与は必要ない。そういう団の部に対しては、もう今まで通りの車で使って頂くというような形をとっております。これから先、他の車も痛んできております。当然、更新をしなければなりません。だからそういう分を先にやろうという形で、今、分団長会議では決定をいたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういう新たな決定じゃなし、導入のときに一番最初よ。分団長会議の全員の賛成で、軽の積載車を入れますということになったわけでしょう。分団長は皆賛成したわけでしょう。そうすれば、6分団の分団長も賛成しとるわけ。だから6分団2部が、約4・5年我慢するから、次の6分団1部にいってくれと。6分団1部は、分団長の支部だから、

当然、分団長が賛成しとるなら6分団1部は、軽の積載車に賛成するはずでしょう、理論的には。なぜ賛成しないのか。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
先程言いましたように、やはり6分団1部とか2部とかありますが、それは6分団の2部を取り仕切るのは、分団長の権限でございます。部長さんがどうこうするんじゃないと私は思っております。

○副議長 中村勇希君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君
だから仕切ると仕切らんは別にして、6分団2部というのが積載車ですよ。これが軽の積載車が、今のところ団員のまとめがきかんと。だから6分団1部が先に賛成するなら、そっちを先にやって結果を見させてくれと。それでいいじゃない。

6分団1部が賛成しておるなら、6分団1部の積載車を軽の積載車に替えるということについては、分団長は賛成しておるんだから、当然、そこをやって、ではそう整備しましょうかというのは、ものの筋でしょう。異論も何もないじゃない。

その辺、どうなんですか。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君
何回もありますけど、結局、分団長さんなんですよ。だから、6分団を仕切るのは分団長さんが仕切って頂かなければ困ります。3部ありますから、その中にポンプ車があるろうが積載車があるろうが、今回、6分団のほうに軽を、まず最初に、この現地計画からいきますと、6分団の2部が一番ですと、それでこういう陳情書が出てきましたから、そのために、では6分団の1部、それから12分団としては、まず最初に言われた所が軽をして頂かなければ、私の所も賛成しているけれど、何でしないんですかというふうにしかりません。だから、さっきも言いましたように、そういう所には、現在の車をそのまま使って頂くというふうな方向を今とっております。

○副議長 中村勇希君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君
何か、あなたの言うのが筋が通らないけど、要するに仕切るとか仕切らんとかじゃないしに、分団長会議で決まったんでしょ、軽を入れますと。それから、分団長会議の決定を6分団2部の連中は受け入れられんと、分団長に言ったわけよね。

そしたら分団長は、私は賛成していませんとか何か言っただけで、賛成しとるからそうなる。だから6分団2部は、では6分団1部の分団長の支部ですよ。

そこも2部の次は、そこで同じ積載車だから、それで皆が6分団1部の団員が軽を入れることに賛成したなら、そこに軽を入れてやってみればいい。それが筋じゃない。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

いえ、そうじゃありません。私はそんなことは思っていない。要するに、結局、要らないというんですから、さっきも最後に言いました。決まったことは、当然、決まっているんです。これに口出すつもりはひとつもありません。だから決まっていますが、市のほうが貸与するというよりも、その分団が要らないというんですから、では要らないなら、そのまま使ってください。6分団2部も1部も、それから12分団も、今後は今の車を使って頂くというふうになっています。

○副議長 中村勇希君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

あなたが言う決まっているというのが、私は決まってないんじゃないかと言っておるわけよ。6分団1部の支部長が分団長が、決まってないから反対しよるんでしょう。

私が賛成していませんと言います。12の支部も6分団がやったら私の所に入れるのは条件付きじゃない。そんな条件じゃなしに、その前に全員が決めたんでしょう、入れますと。1つずつ詰めていって、自分所に火の粉が来たら皆逃げて回りよる。何を決めたんかと。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

決まっています。最後のときに私が課長になってから3回聞きました。それで最終的に6分団と12分団がそういうことならと言いました。しかし12分団があります。後の人は皆さん、賛成をしております。だから最終的には、今決まったことが当然、そのまま実行されると私は思っております。

○副議長 中村勇希君
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは、実行する、せん。要するに自分が決めたことは我を通して押し通そうとする、それはいいよ。けど6分団の1部・2部がかえません、次に回しますと言う。

そしてこの3つを残しとって、後次々にいったときに、この問題は、さっき人口の間

題が出て、その消防車が要らないんじゃないかということは当然出るよ。私は出しますよ。それは当然、過疎化が進んでいくんだから、その中で消防車は要らないんじゃないかという時代が必ず来る。そういうのを見込んで、豊前市の中に人口密集地がある。

そこになるべく安いというか、高いやつは要らないんじゃないかと、道が小さいんだから、ポンプ車なんか。だから積載車でいいだろうと。そうじゃない、1800万円の積載車より500万円か700万円の積載車がいいでしょう。それを買きましょうやと言ひよる。あなたは違う。分団長会議で決まったから、複数台のうち軽を入れましょう。

それで軽が言うこときかんやったら、くるっと回って上の方をずっと入れますと。これは皆ポンプ車よ。私はポンプ車入れるといたら反対しますよ。だから、その辺の経過と、もう少し人口が減ってきて、人口の流れがどうなるのか。それで消防車を本当に必要とするときに、どういう消防車がいいのかということ、要するに、もう少し意地をはらんでさ。

それと、市長。言い難いというか、自分の課長時代に決めたんじゃないもんだから、これをかえるのはかえにくい。だから市長、ちょっと知恵を付けてやってくださいよ。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

いいえ、そういうことじゃなくて、組織として決まったことを履行しなければ、どうにもなりませんので、ただ組織的に決めたことを、組織的に修正するとか、考え直すという状況が起こればそうだけれども、もう決まったことは、やっぱり執行していくと。

保留にしようというところがあれば保留するしかない。それが組織じゃないでしょうか。アドバイスはありがたいけど。

○副議長 中村勇希君

尾家議員

○15番 尾家啓介君

それを押して、なおかつアドバイスとして聞いて頂いて、検討して頂きたいと思ひます。終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。吉永議員、どうぞ。

○17番 吉永宗彦君

昨日、今日に引き続いて大変皆様さん、ご苦勞様でございます。

一般質問、最終バツターで、時間45分頂ひていますので、できるだけ時間を短縮してでも早く終わらせて頂ひたいと思ひますので、ご協力をお願いいたします。

まず、通告書に従ひまして、道整備事業の進捗状況の件につきましては、国は特別な

予算を投入して、地方道路の整備を促していますが、このことに対応する豊前市の計画の基本的な考え方について、ご説明を頂きたいと思います。

今回、豊前市から、その事業の対象道路として、私の住んでおります吉木地内の道路改良計画が示されております。これは、一部用地の買収が必要となるわけですが、ごく一部の地権者の同意が得られないままに、未だに測量すらできなくて年を経てきております。こういう状況について、地元としても、いろんな人脈を通して、用地交渉に協力してほしい旨のお話は、るる進めていますし、今も続いているわけですが、なかなか地権者の所有権については、これは、もう強引に引き上げるわけにもいかないわけですので、粘り強くお話をしなければならんと思っています。

この道路は、千束中学の所から東に向かって今市・六郎線が走っております。千束中学校の正門を通り越して、4叉路を更に前進して、約400mぐらいの距離でしょうか。幅員を1.5前後広めて、そして高齢者とか子どもたちの通学路を安全に、歩行者用の道路も一部確保するという計画で、地域としては、全体的に非常に歓迎して、いい計画だと喜んでいたんですが、冒頭申し上げました事態になっております。

この道路は、豊前市の街路網、都市計画道路を中心として主要幹線、主要道路改良がまちづくりの中心的な課題であるわけで、この道路というのは、やはりどの地域にとっても動脈に値するだけの価値があります。市が独自で計画し、打ち出した計画でありますので、なお更のこと、如何なる困難があっても、これを市自体で用地交渉も含めて、前進をさせなければならない課題だと思っています。

そういう状況でありますし、申しましたような事態になっておりますし、しかし、この道路計画が途中でぼやってしまうようなことになれば、豊前市としては、既にこれに関する事務費等、数百万円も支出しているということも聞いていますし、計画がもう前に進められないとすれば、この400・500万円の補助金相当額を、国庫に返納しなければならないという話も聞いていますが、そういう事態でありましようか。

そのことと、こういう行き詰まったような状況の中で、関係課として、市として、どういう対応をされるのかを、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君
建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

吉木・六郎線もあるんですが、現在、道整備の状況から説明させていただきます。道整備交付金につきましては、平成19年度から、平成23年度までの5ヵ年間で、福岡県が、事業主体の広域基幹林道豊築・松尾線と、豊前市が事業主体の市道23路線の24箇所を一体的に整備する事業でございます。

ご質問の主旨でありますし、本事業の現在の進捗状況につきましては、今年度まで市道が13路線、14箇所を完了する予定であり、市道7路線については継続中でありま

す。また残り3路線について、今議員が言われた所についても、地元調整が難航しながら事業を進むように、地元区長にも入って頂きながら、事業協力を継続的にやりたいと思っております。

なおこの交付金の予算がどうなるかということがありましたので、この交付金の予算の償還につきましては、道整備交付金事業の予算の路線間の流用ということは可能でありまして、地元調整や用地交渉が難航し、予算の執行が不可能な場合には、事業の変更申請、これも期間がありまして、何時までにしないと後できないということで、変更申請の手続きをとり、事業の可能な他の路線への予算を流用して、本事業の進捗を図っているところでございます。

また、道整備交付金につきましては、国のほうで平成23年度以降、廃止が予定されております。従いまして、今年度中に計画区間が完了できる事業、完了できる路線、また進捗が見込める路線に、事業実施が難しい路線への予算を流用して、集中的に整備を行なう予定にしております。

また、今市・六郎線も非常に重要でございます。そういうところで、今後、道整備が廃止された場合の残事業があります。これについては、継続的に優先順位を決めながら、23年度以降は、22年度以降に導入されました社会資本整備総合交付金事業に移行し、整備を継続して重要路線からやっていくという計画を持っております。

議員のご理解とご協力をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。難航しておりますので、市もいろいろご心配をされていると思いますが、いずれにしても、前進できないような状況であれば、他の路線建設に流用していく、使っていくと。しかし、その後も別予算をもって、この道路整備については、事業を展開することは可能であるというような意味合いだと思います。

実は、この路線は、釜井市長が市長職になられて間もない頃だったと思います。助役さんが渡邊さんでしたから、当時の建設課長、或いは、職員数名も一緒に現地を見て頂きました。千束小学校・千束中学校への学童の通学路線であるので、やはり白線でも引いて通学対応、路線対応を明確にして、安全を保たないといけないというような事情を、地元が一生懸命訴えまして、市長も助役さんも関係の皆さんも、できるだけ早くせないけんね、というようなお話で引き上げたわけです。

そういう経過がありましたただけに、大変期待をして、これはすぐにできるんじゃないかということでありましたが、なかなかどうして、予算獲得ができない。そうこうしているうちに、今回の道整備特別交付金の制度ができたわけですね。これならば、また豊前市の負担も少ないしということもあって、今度こそはと思っておりましたが、そうい

う事情であります。

ただ1つ申し上げておきたいと思うのは、ここの豊前市役所の敷地は、殆ど吉木の人が持っていました。前水野市長が市役所をここに移転をしたいと言ったときに、八屋にありました当時の市役所の職員は、全ての職場の課長、課長補佐クラス、それから関係の所管課の用地課というのがありましたが、そういう所を先頭にして、連日連夜、そしてときには市長・助役も交えて、地主さんの所に折衝に入って、相当期間、庁内、庁舎、全力をあげて用地折衝に入って、最終的には円満に解決し、ここに建設することになったという事態で経験もあるわけであります。

昨今の建設事業、用地交渉も地元にお任せというような印象すら受けます。一番難しい部分を地元らせて、後は測量設計も含め、コンサルに見て頂きながら、そして建設に入れば業者がする。時折、監督をする。これは本来の地域環境、或いは道路、橋梁、周辺も含めて建設事業の進め方としては、何か少し昔と違って、仕事の中身が薄っぺらになってきたんじゃないか。その分だけは、地元で用地交渉は皆さんでやってくださいと言われてみても、地元としては、やはり長年の近隣、友愛の関係にある者に対して、あまりきつく言えないじゃないですか。

あまり言うと、やはり村八分じゃないか、というような時代でありますので、非常に難しい。けど行政であるが故に、それを乗り越えてできる仕事もあるわけで、ここに力点を入れていかなければ、これから先の建設関係事業というのは、前向きにいかんのではないかという気がしますから、これは建設課長も含め、どなたでも、ご発言のある方は、是非して頂きたい。

それから、道路関係と建設事業の関係で、2つだけ、1つは、豊前市の場合は、地元施工という仕事のさせ方がありますね。ごく小さい事業については、取りわけ農道とか水路とか、あまり利用価値が皆さんから見ればない、そういう小規模事業については、地元施工でやりなさいよと。市が例えば30万円なら30万円と見積もる。

その金額をベースにして、後は地元の区長さんとか、受益者の皆さんが、それに個人負担でいくら上乗せするかということで、仮に皆さんの設計30万円に対して、地元が10万円上乗せしたとしましょう。そしたら、その40万円の工事代金をもって、誰でも好きな業者の所に頼みに行きなせ。そして気持ちよく受けてくれれば、地元関係者は10万円の上乗せで仕事が終わるということですが、この制度は豊前市自体の制度でしょうか、それとも県内も全国的にも、この地元施工方式はあるのでしょうか。

この辺が、地元で上乗せ金額を決めて、そして業者も選んでお願いしていただきたいということをやっていくについては、今日、お互いの人間関係は、従前ほど緊密じゃありませんので、非常に難しさがあるわけですね。困難さがある。だから、いや、わしはそんな折衝には行かないだとか、地元負担の規定があるなら、規定通りならいいけど、業者になんぼ乗せたらよかろうとか、そんな話し合いなんか、ややこしい面倒なことはし

ませんと、こんな時代ですので、この制度は、これから続けていくのかどうかを含め、改良する余地があるかどうかについて、お聞かせ願いたい。

それから、もう1点は、これは、ずっと以前に、私は議会でも、もう20年も前になりましょうか、豊前市内に架かる河川の石橋、幅員3m、4mぐらい、2mか3mぐらいの小さい河川に架かるものが多いようですが、花崗岩で作った断面が四角になっているやつ何本か並べられて橋があります。この石橋が、いま、豊前市に何本残っているのか、聞いたことがあるんですよ。そしたら、そのときの建設課の人が、確か2本と聞いたような気がしました。その1本が、私どもの住んでいる集落のど真ん中にあるので、車両が通る時代になりましたから、危険だから取り替えて頂きたいとお願いしましたが、この場合も、地元の専業農家の方が、その淵にある水路との関りで了解が得られず、やっぱりできませんでした。今はそういうことはありませんので、この種の石橋は一見みたところ堅牢に見えますが、小さい衝撃でも、ぱちっと割れるのが石の性質ですから、こういう石の改良について、今どうお考えか、お尋ねいたしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

今、言われた地元施工ですね。地元で非常に難しいということで、簡易なものについては、区長さんとも契約を結びながらやるということですが、なかなか契約もしにくいということですので、いろいろなパターンがございます。ここで全部言うのも何ですが、そういうことも含めて、地元施工の仕方ということもありますので、相談させて頂きまして業者等もありましょうから、そういうことも含めて、なかなか言いにくいんですが、対応はしていきたいと。地元で対応できなく、なかなか地元施工が難しいということであれば、うちのほうからそういう所もお話したいと。

もう1件の石橋については、今、橋梁調査をやっております。吉永議員の言われるのは、お寺ですか、何かあの近所にあると思います。あれについても、市として本当は架け替えたい、危ないからですね。そう思っていますが、皆さんの用地の幅もありますし、了解頂ければ、これは危ないですから、早い時期にやりたいと思って、石橋は非常に危ないですから、これについては、早めにやりたいということを検討しております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

地元施工方式というのは、豊前市自体で編み出した方式かどうか。余所の自治体でもやっているかどうかというのは、後でいいです。

それから、橋のことについては、地元伝えておきますので、また区長などがお願いに来るかも分かりませんから、よろしくお願ひします。

次に、私は、豊前市シルバー人材センターの経営陣の1人として、今日までやってまいりました。はじめての取り組みでありましたけども、この間、市民の皆さんや市の皆さんのご協力を頂いて順調に推移しておりますが、この市議会という住民代表のお集まりのこの場で、このことについて述べる機会を、できるだけ避けてまいりました。

であります、そうもしておられないという気もあり、今回、取り上げさせて頂きました。昨日から今日の質問・答弁の過程をずっとみますと、非常に大事なことが言われています。買い物弱者、これは確かに高齢化社会の中では、ほうぼうにそういう現実があるわけで、誰がその方たちを見ていくのか、というテーマなどがあります。

こういうことにつきまして、私どもシルバー人材センターとしては、長年の地域の活躍にご協力頂いた市、乃至、市民の皆さん方に恩返しをするような意味で、このシルバー会員がワンコインサービスと言いますから、100円か500円ですね。

100円でできる仕事、500円でできる仕事、この仕事の分類を始めています。そして商工会議所をお願いしないといかんだとか、コンビニをお願いとかいろいろあるんでしょうけども、是非検討して頂きたいのは、ワンコインサービスということで、たまたまシルバー人材センターは会員の皆さんが、豊前市各町にくまなくお住まいになっておりますので、地域の身近な所からの連絡も受けられるし、場合によっては、すぐに駆け込んで行って様子見をすることもできるというような、そういう狭いエリアを守備範囲としておりますから、それだけに買い物弱者と言われるような人にとっては、非常に身近な有効なお手伝いの機関ではないかと考えて、できれば23年度から実行したいと思っているわけです。

これについては、厚生労働省も多額の補助金を出してくれています自治体と、シルバー人材センター皆さんは、相互にどちらからでもいいから提案をし合って、企画提案方式ということで、事業の推進を図ってくれと。そのことが自治体の経費節減、コスト削減になるということで、これはセンター自らがそういう考えがたまたまありましたけども、国からの指導もありまして、今後、行政の皆さんとご相談をしていければありがたいと思っております。もっといい方法があれば言って頂きたいし、最もいい方法について、一緒にお話し合いの中で解決をしていければと思っております。

そのことを冒頭に申し上げまして、実は、この事業は、そういうことで、現役を退職された皆さん方が一同に集まって、シルバー人材センターの会員として、地域で働く、自分の持っている経験やノウハウ、知恵などを出し合って、地域の皆さん、或いは地域社会に貢献をしていくという1つの事業体であります。

元来、この組織は、収益をどんどん求める集団じゃありませんので、儲けてはいけないという集団ですので、それだけに事業を進めるための原資、元手が要るわけですが、これについては、豊前市、釜井市長になられてから、その翌年度、直ちに基本的な原資、1000万円の補助金を予算計上して頂きました。

それを後生大事にしながら、1年間経営をやってみて、3年ほぼ順調に推移をした段階で、福岡県知事の認可を受けて、社団法人としての活動を開始することになりました。

これは少し自慢話になりますけども、お蔭様で右肩上がりの順調なスタートを切って今日まであります。22年度、今年4月の段階では、隣の上毛町さんから、是非このシルバー人材センターに参加をしたいということで、申し入れがありましたので、すぐ豊前市当局にお伝えして、お話し合いをして頂きました。

豊前市当局も我々の最大の出資者ですので、それは一緒にやってあげたらいいというご判断も頂き、今年4月から上毛町の皆さんとも一緒に事業を展開しております。

今、上毛町からの会員さんは50名足らずであります。上毛町の旧役場周辺の一室をお借りして事務所も構え、日々頑張っているところであります。

今年5月の通常総会では、21年度の決算をしてまいりましたが、この段階で組織的には、会員数が413名、受注件数が4310件、金額に直して1億7600万円。

そのうちの会員の皆さんに、賃金とは言いません配分金と言います。配分金として分配をしましたが、1億5450万円ということで、この金額は、いずれにしても豊前市及びこの周辺で使われながら、地域経済の発展に若干でも貢献しているのではないかと考えております。

私たちは、こうして進めておりますが、当初、設立のときに、釜井市長からもしっかり念押しされておりましたが、地域で頑張っている、いろんな事業者の仕事を取り上げるような、地域の皆さん方の事業活動を圧迫するようなことはしないでほしいと。

これは私たちセンターの理念の1つでありますので、これは厳に守っていくようにしております。地元の既存の業界の皆さん方とのトラブルは、今のところ、一切、私の耳には届いていません。

○副議長 中村勇希君

吉永議員さん。議員の立場での質問ということにしてください。段々そちら側の立場の話しになっていきますから、よろしくお願いします。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。冒頭申しましたように初めての項ですので、少し入れました。これはやめます。そこで、今、国は事業仕分けをしておりますね。シルバー人材センター全国組織も例外ではなく、国の補助金3分の1減額という、大変大きな仕分けの対象になっております。このことが地方自治体のセンター、地方の拠点センターの補助金減額に直結するとすれば、これは先ほど申しましたように、収益を設けて備蓄をするような団体ではありませんので、直ちに運営が進められなくなるような事態でありますので、このことをご報告して、さて、それでは豊前市としては、どうするかということで、今、国から1000万円、市から1000万円の補助金を頂戴しておりますが、こういう事態を乗り越えるために、豊前市としては、どのようなお考えかについて、これは担

当課長というよりも、市長にお尋ねをしたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今、事業仕分けの件、そして政府の関係、補正予算は通りましたが、来年度の本予算、やり方がどうだろうかというようなことですし、まだ流動的じゃなかろうかなという気分もしております。今のご質問については、そのときは、そのときで、またよく相談していこうということの答弁に限らせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

それでは、後日お会いして話し合いをして頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

図書館事業について、3点目であります。まず、はじめに、釜井市長が市内の伝統ある県立高校2校の統廃合計画、それにかわる新しい高等学校の建設問題等にいち早く着目されて、生来の感性と粘り強い折衝の結果、この2つの計画が進められて、今、北高等学校においては、文化三施設の建設も終了したところであります。

先日、議会基本条例のことで、他市の4市から視察にまいりました。そのうちの2つの市の議員さんたちが、あそこの北高等学校の所を通ったんでしょう。立派な建物を3つも建てて、豊前市は金があるんですね、というようなことを言っていましたから、実はあれは新築じゃなくて、旧高等学校の中古校舎なんですよ、と言ったら、それにも感服して素晴らしい仕事をしているなど、こんなふうにお褒めの言葉を頂いております。

それも釜井市長、1年間という僅かの中に、これだけの大事業を完遂させたのでありますし、これは私自身も大変驚いておりますし、市長の頑張りに心から感謝、お礼を申し上げたいと思うんです。豊前市政が60年の歴史の中に、この歴史に大きく刻まれてしかるべきであろう、素晴らしい快挙であったというふうに思っております。

ただ、これから先、これらの文化拠点の三施設を、中身をしっかりとものにしていくためには、これから先、行政も相当にご努力をしなければならないのではないかと思います。そのことによって、はじめて豊前市内・市外の皆さんに親しまれて活用されて、本来の文化の高揚の寄与になっていくと思いますので、是非そのようにご尽力をお願いしたいと思います。特に、教育関係のことにもなるかも分かりませんので、是非ひとつよろしく願いしたい。

私はずっと以前から、あまり本も読まないんですけども、地方自治体、特に豊前市のように求菩提山を控えた歴史の古いまちについては、文化事業というのを行政の大きな柱に据えていくのがいいのではないかと。これが市民の気持ちの癒しにもなり、学習の場

にもなり、また喜びにも希望にもつながっていくのではないかと考えております。

そこで、この北校跡地の事業が、完成を見たことを契機に、私はちょっと欲張っていますが、来年度予算に、総事業費の総予算の1%、100億円であれば、1億円を文化関連の事業にしっかりと付けて頂いて、そして大変、財政事情が厳しい中ではありますけれども、この文化行政に豊前市が重点を置いた特色ある予算計画をもって、豊前市として内外に発信すること。これはひょっとしたら、ああそんなに文化・芸術・芸能等に予算の1%を投入するというような自治体があれば、わしはあっちに住んでみようかね、と思う人がもし居れば、人口増にもつながっていくだろうと思いますので、このことについても、はっきりしたことでなくても結構ですが、市長のお考えをお聞かせ頂きたい。釜井市長の金字塔を23年度予算の中に立ててほしいなという思いであります。

図書館事業について、具体的に2・3伺います。昨日、一般質問の皆さんの通告書を見ていましたら、全ての会派、全ての方たちが教育について質問しておりました。

教育について、これほどやはり議会の皆さんも関心が高いんだなと、びっくりしました。個別のことは別として、それを質疑・討論をお聞きしておりまして、議員さんのほうは身近に住民の皆さんから陳情されたり、相談されたりして、一生懸命の思いで質問しておりますけれども、答える答弁者のほうは、課題別に内容は様々でしたけれども、どうしても質問者の気持ちにしっかり返ってくるような答弁を、全くしていないというふうに、私は第三者として見て聞いておりました。

教育に関することは、教育長をはじめ教育課長があつて、専門職で頑張っているらしいんですが、決まり、規則、規定、法律などなど、ずっと役人がするべき課題を一通りもって、ここで答弁をしてみても、やはり場合によっては、その決まりごとを超えたところで、地方政治の中の教育として、どうかならないのかと。そこには一定の工夫が要るでしょうし、乗り越えていくだけの勇気も要るわけでありまして、そういうのがまるで聞こえてこない、受け止められないというところが非常に残念でありました。

そういうことで考えてみまして、今日まで図書館事業について、数回質問させて頂きましたが、非常に大事なことを、私以外にも質問された方がおられます。

質問者の質問にしっかり答えきってない。資料の提供をお願いしても、例えば、私は議長の許可を得て、事務局から資料請求したものについても返ってこない。

こういうことで、その場限りの議会対応をしているようなことでは、今、様々な問題になっております豊前市図書館運営の責任、或いは監督、全くできていないが故だろうと、思わざるを得ないのであります。そういう意味で、基本的には、そういうふうにありますし、今日まで指定管理者にしてしまったことが、今、少なくとも、この件に関する限りでは、大変なミステークをおかしているのではないかと考えております。

質問ということでしょうから、質問を申し上げますが、最近、豊前市教育委員会は、豊前市図書館の会議室で、教育委員会をお開きになったと聞いています。

そのときには、既にこの豊前市議会の中では、教育長なり課長さんは、何度も図書館のことについて、様々な角度から質問を受けておられて、ある議会の如きは、議員の質問に対して、何だったかよく覚えてませんが、陳謝をするような場面もあったりしていました。そういう経験をもっております皆さんですから、図書館で教育委員会を開いたときに、この図書館の運営、経営について、どういう報告をして頂きましたか。

そして図書館側が、それにどう答えておられたか。その辺の委員会でのやり取りなどがありましたら教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんの質問にお答えいたします。先般、10月の教育委員会において、図書館の3階の会議室で、一応、指定管理者より運営について説明を受けました。

内容につきましては、一応今までの経営がどういうふうになったかということと、サービスの点について、お伺いいたしました。意見とすれば、一応、今新しい図書館が今年の4月からということで、要するに、その前の年は図書館の移転準備に対して非常に事務があったということで、その分の対応にかなり追われた部分がございます。

それで1ヵ月間休館いたしました。今後はそういう分が解消されて、より一層、図書館の運営については、力を入れていきたいということでございました。

それにつきまして、11月の教育委員会において、指定管理者制度をどうするかという話し合いをいたしました。その中で、指定管理者制度につきましては、制度を継続したいという結論を頂きました。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

委員会の雰囲気は大体分かりました。本来、自治体がやるべき事業を指定管理者という名において民間委託していく。これは国の政策上の方針で、つい最近決まったことですよね。それをずっと県もそうだと思います。市町村はそれを後生大事に実行してきた。自治体の財政難、住民の納める税収においても限界があるとして、できるだけ経費削減をしていく、これはもう全く皆さんと同感であります。

従って、行政が関係しておる諸機関、諸事業などを民間に委託していきたいという気持もよく分かりますが、しかしながら、そこでは何を委託すべきか、何を委託すべきじゃないかの選別は、厳然として、自治体の責任においてやらしてもらわなければいかんと私は思っています。

体育館だとか、野球場だとか、あの辺のスポーツ施設、或いは市民会館等は、施設をお貸しして料金を貰って、そして施設を管理するという程度のことですから、これらは

民間の方にしてもらった方が丁寧かも分かりません。ただ文化・教育・研究、それから重要な調査などをやる事業については、行政の責任でやって頂かなければいかん。

図書館においては特にそう思うんです。図書館は、子どもからお年寄り、私たちも含めて生涯教育の場として、死ぬまで付き合いたい施設であります。この館の運営については、それだけに非常に高い倫理性だとか、専門的な能力、ノウハウを持った専門職の方が配置されていて、本来の図書館経営に欠陥が生じないようにしておいて頂かないと、この館の本来の姿ではないと思います。

ところが、例えば市議会の予算書、或いは今、委託を受けている業者の決算内容を見ても、図書館が何年度にいくらで図書を購入しましたか、図書購入費はいくらでしたか、と尋ねれば教えてくれますけれども、我々市議会議員が見る、いろんな帳簿とか資料の中に、その数字さえないというようなことで、経営の中身も分からない。責任の度合いも、どれだけのものかも分からない。こういうようなことで推移をしていることを、非常に心外に思っています。

従って、図書館運営は、基本的には自治体の直営でやるべし。人件費等々が心配でありましょうが、やり方によっては、それは相当額、節減されていくというやり方はあるわけですので、是非そういうふうな方向が目指せないか。

例えば、協定書などがありますけれども、図書館から、金額は別として何がしかの収入がありましたということで、教育課に納付に来ることがありますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館側の収入は、教育委員会のほうで、図書館自体に収入がございませんので、その分はありません。ただ、コピー代とか、コピーした分につきましては、幾分かの入っております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

金額の多少にかかわらず、コピー代金というのは収入にならないんですか。もういいです。いずれにしても、全容はなかなか理解しがたい。それは教育委員会が基本的に議会の場で、説明責任を果たしていないというふうに僕は申したいと思います。協定書には、そのことの義務化がしっかりうたわれているにもかかわらず、何かその場限りの責任にも見えるような、ご答弁ばかりで大変残念に思っています。これで図書館問題についての質問は終わらせて頂きます。

最後に、建設課長、さっきの地元施工方式というのは、豊前独自のものですか、余所もやっているやり方ですか、それだけちょっとご答弁頂きたい。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

多分、余所もそういう地元施工については、他の市町村も行っていると思います。

市も今現在やっております。他の市町村もやっております。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。終わります。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で健友会の質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。

なお、質疑にあたっては、自己の意見は述べられないこと、また回数は3回まで、時間は10分以内となっておりますので、ご注意願います。それでは、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

通告に基づきまして、お伺いいたします。まず、道路認定の議案関係ですけれども、今回、宇島駅鉄道敷の上を市道として認定されるようですが、この鉄道に所有権と言いますか、普通の場合、所有権を移転して、市道認定になると思うんですが、鉄道敷ですから市道認定にならないとすれば、地役権設定、或いは地上権設定とされるのでしょうか。

それと工作物が鉄道の上を通るわけですから、絶対に永久大丈夫だということはいえないと思います。万が一、壊れたとき、その補償関係はどのようになっていくのか。

その対策として保険か何か入られているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、辺地総合整備計画の関係について、お尋ねいたします。

3億円以上のお金をかけて事業をされるわけですから、この事業効果と言いますか、どのように考えておられますか。そして辺地債、事業債を借られる予定ですが、この利率は何パーセントでしょうか。そして何年償還となるのでしょうか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

まず、議案第73号 豊前市道認定について、お答えいたします。

この度の道路認定につきましては、まちづくり課が、街路事業で計画している宇島駅を挟み、南北に結ぶ自由通路の整備に伴う歩行者専用道路として、道路法第8条による市道の認定を頂くものであります。道路管理者に必要な権利取得につきましては、JR九

州の軌道敷部分以外は土地を買収し、所有権の取得をすることになっております。

また軌道敷の部分につきましては、JR九州が鉄道事業上必要な土地であり、売却できないとのことでもあります。平成21年6月1日に、自由通路の整備及び管理に関する要綱が、国土交通省都市整備局長、道路局長及び鉄道局長で取り決めがされ、用地の処理については、自由通路と鉄道との交差部の土地が、鉄道用地として鉄道事業上、必要なものであるときは、今は歩道橋ですが、施設の存続中、無償で使用することができる、となっており、所有権については取得せず、JR九州と協定を締結し、無償で使用することになります。これについては、直方市も現実に行っております。

自由通路の施設維持管理運営につきましては、JR九州と協定を結び、それに基づき維持管理を行なうということになります。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、議案第74号 辺地総合整備計画の変更について、お答えいたします。今回の変更につきましては、計画年度を平成22年度から、平成26年度までの5箇年に延伸し、新たに、県道犀川・豊前線景観整備事業を追加するものでございます。

その結果、5年間の総事業費は3億7380万円となり、一般財源2億2918万円のうち、辺地対策事業債に2億2910万円を充当するものでございます。

辺地債につきましては、発行額の80%に地方交付税が措置されるもので、大変有利な起債でございます。

(「時間がないので短く言ってください」の声あり)

借り入れ年限については、15年から20年、事業によって異なっておりますが、その長さであります。借り入れについては、今年度まだ決まっておりますが、1%前半くらいの金利かと思えます。事業の効果ですが、今回のこの辺地地区については、急速な高齢化、若年層の都市部への流出等によって、地域全体の活力が低下しております。

特に、今回、追加する県道犀川・豊前線景観整備事業については、豊前市景観計画の中で、景観重要公共施設として位置付けられておりまして、この景観計画に沿って整備を図るものであります。当地区文化的景観地域を目指すに相応しい道路整備を進めることで、観光地としての価値を高め、地域振興を図るものでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何点かちょっと分からないがあるので、お聞きしますが、建設課長、協定を安全のため結ばれたというのは分かったんですが、事故が起こったときの保険に入っているのかどうなのか、そういったことがあるのか。

それと、財務課長、事業の中にバス購入というのがありますね。そのバスはエコバスの購入予定があるものなのか。それから、サイン整備とかいうのが載っていますが、どういった事業なのでしょう。案内板を表示されるのも載っています。

そのことは日本語だけなんでしょうか、それとも外国語を、例えば載せるような計画があるのでしょいか、お願いします。

○副議長 中村勇希君

建設課長、答弁漏れのないように。

○建設課長 加藤久幸君

すみません。保険についてのご質問がありましたが、保険については今から打ち合わせをして検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

エコバスにつきましては、総務課と協議の上、現在、BDF、バイオディーゼルエンジン車を使っておりますので、そういうことも可能かと思えます。サインについては、求菩提山の入り口に大きな案内板、下のほうから大きな案内板を、現在、付けるような計画をしております。外国語については、今のところ検討しておりませんが、そういうことについても検討できるかと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

交流バスというのは、今あるバスの買い替えでしょうか、何か新たな何と言いましょか、今あるバスを、そのまま買い直して部位から買い直すということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

単純に買い替えでございます。

○副議長 中村勇希君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第3号及び第4号を議題といたします。

提出者であります鎌田議員より、提案理由の説明、3号、4号、両方続けてお願いをいたします。

○2番 鎌田晃二君

ヒトT細胞白血病ウイルス1型、HTLV-1の総合対策を求める意見書を出させて頂きました。ヒトT細胞白血病ウイルス1型は、致死量の高いATLや、進行性の歩行、排尿障害を伴う脊髄疾患等を引き起こします。国内の感染者、キャリアは100万人以上と推定され、その数はB型、C型肝炎に匹敵します。毎年、1000名以上がATLで命を落とし、HAM発症者は、激痛や両足まひ、排尿障害に苦しんでおります。

一度感染すると、現在の医学ではウイルスを排除することができず、未だ根本的な治療法が確立されておられません。現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子どもに感染する母子感染と、性交渉による感染であり、そのうちの母子感染が6割以上を占めています。このウイルスの特徴は、感染から発症までに、潜伏期間が40年から60年と期間が長いことです。そのため、自分自身がキャリアであると知らずに、子どもを母乳で育て、数年後に自身が発症して、初めて我が子に感染させてしまったことを知らされるケースがあります。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せません。

一部自治体では、妊婦健診検査にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しております。

平成22年10月6日、厚生労働省は、官邸に設置されたHTLV-1特命チームにおける決定を受け、抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康検査臨時特別交付金に基づく、公費負担の対象とできるよう通知を改正し、各自治体に発出しました。これにより全国で感染拡大防止対策が実施されることとなります。そのためには、医療関係者のカウンセリング、研修やキャリア、妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防、治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠です。

よって、政府におかれましては、感染拡大防止に伴う総合対策を推進するため、以下の項目について、早急に実現するよう強く要望いたします。

1、医療関係者や、地域保健担当者を対象とした研修会を早急を実施すること。
母子感染対策協議会を全国都道府県に設置し、検査体制、保健指導、カウンセリング体制の整備を図ること。相談支援センターを設置し、感染者の発症者の相談支援体制の充実を図ること。感染者及び発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。

国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。発症者への支援、福祉対策を推進すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

特に、中津、この辺はキャリアがものすごく多い風土病でありますので、是非、審議をよろしくお願いします。

それから、脳脊髄液減少症の診断、治療の確立を求める意見書、これは一般質問で、私が話しましたので、長文は割愛させて頂いて、脳脊髄液減少症の診断、治療の確立に関する研究事業においては、症例数において、中間目標が達成されたため、本年度中に

脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。脳脊髄液減少症の診断、治療の確立に関する研究事業においては、来年度にブラッドパッチ治療を含めた診療指針を策定し、ブラッドパッチ療法を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、早期に保険適用とすること。

脳脊髄液減少症の治療を災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に速やかに加えること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

提案理由の説明を終わります。なお、意見書、表の頁から開けてもらって1頁、ヒトT細胞白血病ウイルスとなっております。ウイルスとかえてください。お願いいたします。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第3号及び第4号につきましては、文教厚生委員会に付託をいたします。

日程第4 請願第1号を議題といたします。

紹介議員であります今本議員より説明を求めます。壇上へどうぞ。

○5番 今本文徳君

それでは、農業に対するTPP、環太平洋経済連携(交渉)への参加を認める意見書の提出に関する請願でございます。お願いでございます。事前に事務局に打ち合わせをしておりますので短く説明をいたします。

まず、1番に請願理由です。一言で言えば、この悪法、協定に参加しないということです。絶対に農家の代表、JAを中心に全国の農協、全国の盟友、それから、全国市町村の首長さんを含んで、これに猛反対をしておりますので、是非お願いします。

豊前市も豊築農協関係では、県下で2番目に農家が多いわけです。全滅いたしますので、是非お願いします。

その理由を申し上げますと、これは、2006年に4カ国、資料に上がっておりますけど、環太平洋を取り巻く小さい国が、この案を作ったわけです。そして、いろんなアメリカの普天間の関係、いろんな関係がありまして、民主党政府が、この法案を呑んできそうな気がいたします。これが通りますと農家は全滅ですね。

恐らく豊前市の農家は益々悪くなります。40町歩ぐらいあればいいんですけど、20町歩ぐらいは駄目ですね。だから我々が、これに反対するわけでございます。

農家が、この法案を認めますと、今度は金融関係も入ってきますよ。人材派遣、医療関係、全て自由化になるわけですね。だから、ここでストップをかけないといけないわ

けです。その先陣を切ったのが、JA関係であります農政部であります。

今度はいろんな商工会議所、いろんな団体が、この中に入る予定があります。我々豊前市民の代表、県民の代表、農家のために、是非ご支援とお願いを申し上げます。

あくまでもお願いですので、よろしく申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております請願第1号につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおり、産業建設委員会へ付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 16時22分